

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(美術史)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、美術館・博物館学芸員、行政・企業等など								
指導教員の例	【主】長田年弘(本学位プログラム主担当) 【副】寺門臨太郎(本学位プログラム主担当)								
科目区分	1年次				2年次				単 位 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン	1							1
基礎科目	日本美術史	1					西洋美術史-2	1	5
	美術技法論-1	1					美術論	1	
	西洋美術史-1	1							
専門科目	西洋近世美術史特講I-1	1	西洋近世美術史特講I-2	1	西洋近世美術史特講II-1	1	西洋近世美術史特講II-2	1	26
	西洋近世美術史演習I-1	1	西洋近世美術史演習I-2	1	西洋近世美術史演習II-1	1	西洋近世美術史演習II-2	1	
	西洋古代美術史特講I-1	1	西洋古代美術史特講I-2	1			美術史学外演習II	2	
	西洋古代美術史演習I-1	1	西洋古代美術史演習I-2	1					
	研究・制作発表特別演習I			2	研究・制作発表特別演習II			2	
	芸術学学位プログラム特別演習			3	芸術学学位プログラム特別研究			3	
修得単位数	8		11		2		11		32
	19				13				
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「学会発表」、「TA経験」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(芸術支援)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材							
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など							
指導教員の例	【主】直江俊雄(本学位プログラム担当) 【副】石崎和宏(教育研究科(芸術科教育)学位プログラム担当、本学位プログラム副担当)							
年次・学期	1年次				2年次			単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期	
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン							1
基礎科目	芸術教育論-1		芸術教育論-2		インターンシップ		美術論	1
	日本美術史				西洋美術史-1			6
専門科目	芸術教育方法論A-1		芸術教育方法論A-2		芸術教育方法論B-1		芸術教育方法論B-2	1
	芸術学習支援論A		芸術支援ワークショップI		芸術鑑賞論B-1		芸術支援ワークショップII	1
	芸術科教育特講A		芸術科教育特講B		芸術科教育実践論演習A		芸術鑑賞論B-2	1
	芸術鑑賞論A-1		芸術鑑賞論A-2				芸術科教育実践論演習B	1
	芸術支援学外演習A-1						芸術学習支援論B	2
	芸術支援学外演習B-1							
	芸術支援学外演習A-2							
	芸術支援学外演習B-2							
	研究・制作発表特別演習 I				研究・制作発表特別演習 II			2
芸術学学位プログラム特別演習				芸術学学位プログラム特別研究			3	
修得単位数	12		10		5		12	39
	22				17			
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「学会発表」、「TA経験」等							

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(洋画)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など								
指導教員の例	【主】内藤定壽(本学位プログラム主担当) 【副】福満正志郎(本学位プログラム主担当)								
年次・学期	1年次				2年次				単 位 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン								1
基礎科目	日本美術史	1	美術論	1	西洋美術史-1	1	西洋美術史-2	1	6
	美術技法論-1	1			美術技法論-2	1			
専門科目	洋画技法論特講	1							40
	西洋美術技法演習-1	2	西洋美術技法演習-2	2					
	洋画制作A-1	2	洋画制作A-2	1	洋画特別制作A-1	2	洋画特別制作A-2	1	
	洋画制作B-1	2	洋画制作B-2	1	洋画特別制作B-1	2	洋画特別制作B-2	1	
	洋画制作C-1	2	洋画制作C-2	1	洋画特別制作C-1	2	洋画特別制作C-2	1	
	洋画制作D-1	2	洋画制作D-2	1	洋画特別制作 D-1	2	洋画特別制作D-2	1	
	洋画野外風景実習	1							
	研究・制作発表特別演習 I			2	研究・制作発表特別演習 II			2	
芸術学学位プログラム特別演習			3	芸術学学位プログラム特別研究			3		
修得単位数	15		12		10		10		47
	27				20				
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(日本画)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など								
指導教員の例	【主】太田圭(本学位プログラム主担当) 【副】程塚敏明(本学位プログラム主担当)								
年次・学期	1年次				2年次				単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン		1						1
基礎科目	日本美術史	1	美術論	1	西洋美術史-1	1	西洋美術史-2	1	6
	美術技法論-1	1			美術技法論-2	1			
専門科目	日本美術技法演習-1	2	日本美術技法演習-2	2					33
	日本画制作A-1	2	日本画制作A-2	1	日本画特別制作A-1	2	日本画特別制作A-2	1	
	日本画制作B-1	2	日本画制作B-2	1	日本画特別制作B-1	2	日本画特別制作B-2	1	
	日本画制作C-1	2	日本画制作C-2	1	日本画特別制作C-1	2	日本画特別制作C-2	1	
	日本画野外風景実習	1							
	研究・制作発表特別演習 I 芸術学学位プログラム特別演習				2 3	研究・制作発表特別演習 II 芸術学学位プログラム特別研究		2 3	
修得単位数	12		11		8		9		40
	23				17				
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(版画)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など								
指導教員の例	【主】田島直樹(本学位プログラム主担当) 【副】星美加(本学位プログラム主担当)								
年次・学期	1年次				2年次				単 修 得 単 位 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン		1						1
基礎科目	日本美術史	1	美術論	1	西洋美術史-1	1	西洋美術史-2	1	6
	美術技法論-1	1			美術技法論-2	1			
専門科目	洋画技法論特講	1			版画特別制作-1	2	版画特別制作-2	1	29
	西洋美術技法演習-1	2	西洋美術技法演習-2	2			版画技法演習B	2	
	版画制作A-1	2	版画制作A-2	1					
	版画制作B-1	2	版画制作B-2	1					
	版画学外演習	1	版画技法演習A	2					
	研究・制作発表特別演習 I 芸術学学位プログラム特別演習			2 3	研究・制作発表特別演習 II 芸術学学位プログラム特別研究			2 3	
修得単位数	11		12		4		9		36
	23				13				
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(彫塑)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材							
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など							
指導教員の例	【主】大原央聡(本学位プログラム主担当) 【副】宮坂慎司(本学位プログラム主担当)							
年次・学期	1年次				2年次			単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期	
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン		1					1
基礎科目	日本美術史	1	美術論	1	西洋美術史-1	1		5
	美術技法論-1	1			美術技法論-2	1		
専門科目	塑造制作-1	3	塑造制作-2	3	彫塑特別制作A	1		31
	彫刻制作-1	3	彫刻制作-2	3	彫塑特別制作B	1		
	テラコッタ制作	2			彫塑特別制作C	1		
	金属彫刻制作			2	彫塑特別制作D	1		
	彫塑学外演習			1				
研究・制作発表特別演習 I			2	研究・制作発表特別演習 II		2		
芸術学学位プログラム特別演習			3	芸術学学位プログラム特別研究		3		
修得単位数	14		15		6		5	37
	29				11			
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等							

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(書)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材							
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家							
指導教員の例	【主】菅野智明(本学位プログラム主担当) 【副】森岡隆(本学位プログラム主担当)							
年次・学期	1年次				2年次			単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期	
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン	1						1
基礎科目	書論		3	書鑑賞論			3	6
専門科目	漢字演習A		3	漢字演習B			3	30
	漢字演習C		3	漢字演習D			3	
	仮名演習A		3	仮名演習B			3	
	書学外演習A		1	書学外演習B			1	
	研究・制作発表特別演習I		2	研究・制作発表特別演習II			2	
	芸術学学位プログラム特別演習		3	芸術学学位プログラム特別研究			3	
修得単位数	1		18		18			37
	21				20			
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等							

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(構成)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など								
指導教員の例	【主】上浦佑太(本学位プログラム主担当) 【副】原忠信(本学位プログラム主担当)								
年次・学期	1年次				2年次				単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目	コミュニケーションアート&デザインA	1			コミュニケーションアート&デザインB	1			2
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン		1						1
基礎科目	ダイナミックインタラクションデザイン演習	1					美術論	1	3
	芸術教育論-1	1							
専門科目	平面・立体構成論特講	1	平面・立体構成演習A	2	グラフィックデザイン演習B	1	平面・立体構成演習B	2	33
	画像表現論特講	2					視覚伝達設計論特講	1	
	視覚伝達設計演習	2	画像表現演習	1					
	グラフィックデザイン演習A	1			漆芸演習	2			
	ビジュアル・コミュニケーション演習			1					
	陶磁造形論特講	1	ガラス造形演習	2					
	陶磁造形演習Ⅰ	1	陶磁造形演習Ⅱ	1					
	木材造形演習	2							
	研究・制作発表特別演習Ⅰ			2	研究・制作発表特別演習Ⅱ			2	
	芸術学学位プログラム特別演習			3	芸術学学位プログラム特別研究			3	
修得単位数	14		12		4		9		39
	26				13				
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(総合造形)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家、絵本作家など								
指導教員の例	【主】國安孝昌(本学位プログラム主担当) 【副】小野裕子(本学位プログラム主担当)								
科目区分	1年次				2年次				単 位 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目	コミュニケーションアート&デザインA	1			コミュニケーションアート&デザインB	1			2
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン	1							1
基礎科目	ダイナミックインタラクションデザイン演習	1	美術論	1	西洋美術史-1	1	西洋美術史-2	1	4
専門科目	現代アート表現論	1	現代アート表現演習	2			平面・立体構成演習B	2	32
	メディア表現論	1	メディア表現演習	2			創造的復興:ローカルデザイン特別演習Ⅱ	2	
	現代美術演習	2	現代美術論	1			創造的復興:チャレンジ学外特別演習Ⅱ	2	
	平面・立体構成論特講	1	平面・立体構成演習A	2					
	創造的復興:ローカルデザイン特別演習Ⅰ	2							
	創造的復興:チャレンジ特別学外演習Ⅰ	2							
	研究・制作発表特別演習Ⅰ			2	研究・制作発表特別演習Ⅱ			2	
芸術学学位プログラム特別演習			3	芸術学学位プログラム特別研究			3		
修得単位数	10		13		2		12		39
	23				14				
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(工芸)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など								
指導教員の例	【主】齋藤 敏寿(本学位プログラム主担当) 【副】鄭 然暲(本学位プログラム主担当)								
科目区分	1年次				2年次				単 位 修 得 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目	コミュニケーションアート&デザインA	1			コミュニケーションアート&デザインB	1			2
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン	1							1
基礎科目			美術論	1	西洋美術史-1	1	西洋美術史-2	1	3
専門科目	陶磁造形論特講	1			ガラス特別演習	2			33
	陶磁造形演習 I	1	陶磁造形演習 II	1	漆芸演習	2			
	ガラス造形演習	2			創造的復興:ローカルデザイン特別演習 II	2	創造的復興:チャレンジ学外特別演習 II	2	
	木材造形演習	2					平面・立体構成演習B	2	
	創造的復興:ローカルデザイン特別演習 I	2							
	平面・立体構成論特講	1	平面・立体構成演習A	1					
	創造的復興:チャレンジ学外特別演習 I	2							
	研究・制作発表特別演習 I			2	研究・制作発表特別演習 II			2	
	芸術学学位プログラム特別演習			3	芸術学学位プログラム特別研究			3	
修得単位数	13		8		8		10		39
	21				18				
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(ビジュアルデザイン)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材							
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家、絵本作家など							
指導教員の例	【主】田中佐代子(本学位プログラム主担当) 【副】原忠信(本学位プログラム主担当)							
科目区分	1年次		2年次				単 位 数	
	春学期	秋学期	春学期		秋学期			
大学院共通科目	コミュニケーションアート&デザインA	1		コミュニケーションアート&デザインB	1		2	
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン	1					1	
基礎科目	ダイナミックインタラクションデザイン演習	1			美術論	1	3	
	芸術教育論-1	1						
専門科目	視覚伝達設計演習	2	視覚伝達設計論特講	1			35	
	グラフィックデザイン演習A	1	グラフィックデザイン演習B	1				
	画像表現論特講	2	画像表現演習	1				
	ビジュアル・コミュニケーション演習		1					
	創造的復興:ローカルデザイン特別演習 I	2				創造的復興:チャレンジ学外特別演習 II		2
	平面・立体構成論特講	1	平面・立体構成演習A	2		平面・立体構成演習B		2
	現代アート表現論	1	現代アート表現演習	2		創造的復興:ローカルデザイン特別演習 II		2
	メディア表現論	1	メディア表現演習	2				
	現代美術演習	2	現代美術論	1				
	陶磁造形論特講	1						
	陶磁造形演習 I	1	陶磁造形演習 II	1				
	木材造形演習	2						
	創造的復興:チャレンジ学外特別演習 I	2						
研究・制作発表特別演習 I		2	研究・制作発表特別演習 II		2			
芸術学学位プログラム特別演習		3	芸術学学位プログラム特別研究		3			
修得単位数	22		17		1		12	
	39				13		41	
授業科目以外の学修	「修論作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「作品制作・展覧会発表」等							

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル(環境デザイン)

養成する人材像	造形芸術に関する基礎的な知識・技能と高い関心を持ち合わせ、現代社会の芸術に対する多様化し高度化した要求に応え、様々な課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲的な人材								
修了後の進路	進学、大学教員、中学校・高等学校教員、美術館・博物館学芸員、行政・企業等、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、デザイナー、イラストレーター、映像作家など								
指導教員の例	【主】野中勝利(本学位プログラム主担当) 【副】橋本剛(本学位プログラム主担当)								
科目区分	1年次		2年次				単 位 修 得 数		
	春学期	秋学期	春学期		秋学期				
大学院共通科目	コミュニケーションアート&デザインA	1		コミュニケーションアート&デザインB	1		2		
学術院共通専門基盤科目	研究のビジュアルデザイン	1					1		
基礎科目	ダイナミックインタラクションデザイン演習	1		インターンシップ		美術論	3		
専門科目	環境デザイン論特講	2		パッシブデザイン論特講	2		30		
	都市・地域デザイン論特講	2		ランドスケープデザイン論特講	2				
	環境デザイン演習1	2	環境デザイン演習2	2					
	創造的復興:ローカルデザイン特別演習 I	2	創造的復興:ローカルデザイン特別演習 II	2	創造的復興:チャレンジ学外特別演習 I	2		創造的復興:チャレンジ学外特別演習 II	2
	研究・制作発表特別演習 I			2	研究・制作発表特別演習 II			2	
芸術学学位プログラム特別演習			3	芸術学学位プログラム特別研究		3			
修得単位数	11		9		7		9		
	20				16				36
授業科目以外の学修	「修士論文作成」、「国内外コンクール等への参加」、「TA経験」、「学会発表」等								

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
デザイン学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル

養成する人材像	横断的・実践的かつ国際的な学修を実践し、地域や文化の壁を越えた問題解決策を提案する意欲と、成果を生み出す粘り強さを持ち、目利き力(課題抽出能力)、突破力(計画立案能力、論理的説得力)および専門性に裏付けられた任務完結力を備えた人材。							
修了後の進路	・デザイナー、建築家、企業などにおける企画開発者、エンタテインメント産業のデザイナー・アーティスト、デザイン理論や実践を行う研究機関の研究者、デザインコンサルタント、博士後期課程への進学等							
指導教員の例	【主】山中敏正(本学位プログラム担当) 【副】星野准一(知能機能システム学位プログラム担当、本学位プログラム副担当)							
科目区分	1年次				2年次			単 位 修 得 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期	
大学院共通科目	研究倫理	1			サイエンスコミュニケーション概論	1		2
学術院共通専門基盤科目	大学を開くデザインプロデュースA	1						1
研究群共通科目	人間総合科学基礎論	1						1
基礎科目	デザイン学基礎論	2						2
専門科目	専門科目特講 プロジェクト演習A-1	4 3	専門科目特講 プロジェクト演習B-1 デザイン学特別演習1	4 3 3	専門科目特講 デザイン学特別演習2 海外研修	3 3		1 24
修得単位数	12		10		7		1	30
	22				8			
授業科目以外の学修	研究計画届		第1段階達成度審査		第2段階達成度審査		修士論文最終公開発表会 最終達成度審査	

※数字は単位数を表す。

人間総合科学研究群 人間総合科学研究類
世界遺産学学位プログラム(博士前期課程) 履修モデル

養成する人材像	文化遺産および自然遺産保護に関する国際機関や国内機関、行政、企業、NGO等において、遺産のプランニング、マネジメントならびに保全に取り組む能力を有する専門家職業人を育成する						
修了後の進路	文化遺産および自然遺産の保護に関する国際機関、研究・教育機関、政府・地方公共団体、博物館・美術館、NGO等						
指導教員の例	【主】吉田正人(本学位プログラム主担当) 【副】池田真利子(本学位プログラム主担当)						
科目区分	1年次		2年次				単 位 数
	春学期	秋学期	春学期	秋学期			
大学院共通科目	研究倫理	1					1
基礎科目(必修)	世界遺産論	2		世界遺産特別研究			6
	世界遺産特別演習		3				11
専門科目(選択)	ユネスコと世界遺産	1	国際遺産論	1	文化的景観論	1	18
	国際条約論	1	国際機関の役割	1			
	世界遺産と国際協力	1	世界遺産と市民参加	1			
	文化遺産論	1	世界遺産と持続可能性	1			
	自然遺産論	1	遺産保護行政論	1			
	文化遺産演習			2	世界遺産学インターンシップ		
自然遺産演習			2				
修得単位数	8		12		1		9
	20			10			
授業科目以外の学修	研究倫理研修会、APRIN履修		修士論文研究計画発表		個別論文指導		修士論文個別審査、修士論文公开发表

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、大学院共通専門基盤科目の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 情報学学位プログラム(博士前期課程)履修モデル①メディアサイエンス

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・人間と情報に関わる諸問題を理解し、専門知識・技術を身につけ、課題を遂行できる人材 ・最新の情報技術を駆使してデータ解析、システム開発、メディア制作を行うことができる人材 							
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程進学者、研究者、大学教員 ・データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、IT系コンサルタント等の情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における専門的業務従事者 							
指導教員の例	【主】 佐藤 哲司(本学位プログラム主担当) 【副】 江前 敏晴(生物資源科学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)							
科目区分	1年次		2年次				単 位 修 得 数	
	春学期	秋学期	春学期		秋学期			
学術院共通専門基盤科目		情報アクセス	2				2	
専門科目(講義科目)	知的財産と情報の安全	2	メディアデザイン	2	生体生命情報	2	構造化データ	2
	データサイエンス実践	2	ビジュアライゼーション	2	感性認知情報	2	アーカイブズ	2
	機械学習とパターン認識	2						
専門科目(演習科目)	研究法基礎	2	調査とデータ分析	2	情報学特別演習a	2	情報学特別演習b	2
	文献調査法	2						
修得単位数	10		8		6		6	
	18				12			
授業科目以外の学修	修士論文作成、学会発表、TA経験、海外留学、国際会議発表							

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目及び研究群共通科目等の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 情報学学位プログラム(博士前期課程)履修モデル②情報インタラクション

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・人間と情報に関わる諸問題を理解し、専門知識・技術を身につけ、課題を遂行できる人材 ・人間と情報の相互作用をふまえたコミュニティに最適な情報環境を提案できる人材 							
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程進学者、研究者、大学教員 ・データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、IT系コンサルタント等の情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における専門的業務従事者 							
指導教員の例	【主】 佐藤 哲司(本学位プログラム主担当) 【副】 江前 敏晴(生物資源科学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)							
年次・学期	1年次				2年次			単 修 得 単 位 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期	
学術院共通専門基盤科目		情報アクセス	2					2
専門科目(講義科目)	知的財産と情報の安全	2	ヒューマンコンピュータインタラクション	2	データサイエンス実践	2	コミュニティ分析	2
	知識情報分析	2	デジタルヒューマニティーズ	2			アーカイブズ	2
	情報プラクティス	2						
	コミュニケーション行動	2						
専門科目(演習科目)	研究法基礎	2	調査とデータ分析	2	情報学特別演習a	2	情報学特別演習b	2
	文献調査法	2						
修得単位数	12		8		4		6	30
	20				10			
授業科目以外の学修	修士論文作成、学会発表、TA経験、海外留学、国際会議発表							

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目及び研究群共通科目等の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 情報学学位プログラム(博士前期課程)履修モデル③図書館情報学

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・人間と情報に関わる諸問題を理解し、専門知識・技術を身につけ、課題を遂行できる人材 ・歴史と文化の多様性を理解し、知識情報資源の共有と継承を担うことができる人材 							
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程進学者、研究者、大学教員 ・データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、IT系コンサルタント等の情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における専門的業務従事者 							
指導教員の例	【主】 佐藤 哲司(本学位プログラム担当) 【副】 江前 敏晴(生物資源科学学位プログラム担当、本学位プログラム副担当)							
	年次・学期	1年次				2年次		単 修 得 単 位 数
科目区分	春学期	秋学期		春学期	秋学期			
学術院共通専門基盤科目					情報アクセス	2	2	
専門科目(講義科目)	知的財産と情報の安全 図書館メディア文化史 パブリックサービス	2 2 2	学術情報基盤 アーカイブズ 博物館情報メディア デジタルヒューマニティーズ	2 2 2 2	情報組織化	2	メディア教育 2	18
専門科目(演習科目)	研究法基礎 文献調査法	2 2	調査とデータ分析	2	情報学特別演習a	2	情報学特別演習b	10
修得単位数	10	10		4	6		30	
	20		10					
授業科目以外の学修	修士論文作成、学会発表、TA経験、海外留学、国際会議発表							

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目及び研究群共通科目等の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 情報学学位プログラム(博士前期課程)履修モデル④社会人東京

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・人間と情報に関わる諸問題を理解し、専門知識・技術を身につけ、課題を遂行できる人材 ・歴史と文化の多様性を理解し、知識情報資源の共有と継承を担うことができる人材 							
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程進学者、大学教員 ・図書館・博物館・アーカイブズ等における実務研究者 							
指導教員の例	【主】 佐藤 哲司(本学位プログラム主担当) 【副】 江前 敏晴(生物資源科学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)							
	年次・学期	1年次				2年次		単 修 得 単 位 数
科目区分	春学期	秋学期		春学期	秋学期			
学術院共通専門基盤科目					情報アクセス	2	2	
専門科目(講義科目)	知的財産と情報の安全 図書館メディア文化史 パブリックサービス	2 2 2	学術情報基盤 アーカイブズ 博物館情報メディア デジタルヒューマニティーズ	2 2 2 2	情報組織化	2	メディア教育 2	18
専門科目(演習科目)	研究法基礎 文献調査法 業務計画	2 2 2			情報学特別演習a	2	情報学特別演習b 2	10
修得単位数	12	8		4	6		30	
	20			10				
授業科目以外の学修	修士論文作成、学会発表、TA経験、海外留学、国際会議発表							

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目及び研究群共通科目等の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 情報学学位プログラム(博士前期課程)履修モデル⑤秋入学

養成する人材像	・人間と情報に関わる諸問題を理解し、専門知識・技術を身につけ、課題を遂行できる人材									
修了後の進路	・博士後期課程進学者、研究者、大学教員 ・データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、IT系コンサルタント等の情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における専門的業務従事者									
指導教員の例	【主】佐藤 哲司(本学位プログラム担当) 【副】江前 敏晴(生物資源科学学位プログラム担当、本学位プログラム副担当)									
	年次・学期	1年次				2年次				単 位 修 得 数
科目区分		秋学期		春学期		秋学期		春学期		
学術院共通専門基盤科目		Information Accesss (情報アクセス)	2							2
専門科目(講義科目)		Scholarly Communication and Infrastructure (学術情報基盤)	2	Intellectual Property and Information Security (知的財産と	2	Human Computer Interaction (ヒューマンコンピュータインタラクション)	2	Information Organization (情報組織化)	2	18
		Community Analysis (コミュニティ分析)	2	History of Libraries and Information Media (図書館メディア文化史)	2	Archives (アーカイブズ)	2	Machine Learning and Pattern Recognition (機械学習とパターン認	2	
				Practical Data Science (データサイエンス実践)	2					
専門科目(演習科目)		Survey and Data Analysis (調査とデータ分析)	2	Research Foundation (研究法基礎)	2	Special Seminar in Informatics b (情報学特別演習b)	2	Special Seminar in Informatics a (情報学特別演習a)	2	10
修得単位数		8		10		6		6		30
		18				12				
授業科目以外の学修	修士論文作成、学会発表、TA経験、海外留学、国際会議発表									

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目及び研究群共通科目等の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 ライフイノベーション学位プログラム(病態機構)(博士前期課程) 履修モデル

養成する人材像	少子高齢化を迎える日本において、病態機構を解明することは急務の課題です。疾患の革新的な治療法の開発だけでなく、世界に先駆けて少子高齢化社会問題の解決策を創出することによる経済の活性化も期待されています。病態機構領域では、「研究成果の社会への還元を念頭において、生命医学分野での革新的な知の開拓を行う優れた基礎医学研究者を目指すための博士論文研究基礎力を有する者、および幅広い知識を持って医療分野で多様に活躍する高度専門職業人」を育成する。								
修了後の進路	企業や研究機関が本学位プログラム教育に携わる事により、社会が求める人材を育成することが可能となり、より即戦力をもつ人材として、本プログラム修了者の社会的需要は高まるも期待される。生命医科学的知識、実験技術、研究マネジメントスキルを基盤として、「課題解決能力」を有し、難治性疾患の革新的な治療法の開発を目指す人材として、ライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、技術者、コンサルタント、治験コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として活躍する事が期待される。								
指導教員の例	【主】Wadhwa KAUL Renu 【副】許東洙、坂本和一								
年次・学期	1年次				2年次				単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目	英語発表	1	Applied Ethics(応用倫理) 環境倫理学概論	1 1					3
基礎科目	医学概論	1	バイオリソース概論	1	医薬品・食品マネジメント学	1			14
	創薬概論	1	自然史概論	1	レギュラトリーサイエンス	1			
	バイオインフォマティクス基礎	1							
	食品科学概論	1							
	博士前期ライフイノベーションセミナー	1							
	博士前期インターンシップ I	(通年)	博士前期インターンシップ I	1					
	ライフイノベーション実習	(通年)	ライフイノベーション実習	1					
	ライフイノベーションチーム型演習	(通年)	ライフイノベーションチーム型演習	2					
	責任ある研究行為:基盤編	(通年)	責任ある研究行為:基盤編	1					
専門科目	ライフイノベーション博士前期演習I春	1	ライフイノベーション博士前期演習I秋	1	ライフイノベーション博士前期演習II春	1	ライフイノベーション博士前期演習II秋	1	17
	ライフイノベーション博士前期研究I春	2	ライフイノベーション博士前期研究I秋	2	ライフイノベーション博士前期研究II春	2	ライフイノベーション博士前期研究II秋	2	
	疾患の分子細胞生物学I	1	創薬化学概論 【ライフイノベーション(創薬開発)学位プログラム開設]	1					
	疾患の分子細胞生物学II	1	遺伝子解析と機能ゲノミクス 【ライフイノベーション(生物情報)学位プログラム開設]	1					
	細胞制御論	1							
修得単位数	12		14		5		3		34
	26				8				
授業科目以外の学修			達成度評価I		中間発表会		達成度評価II		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 ライフサイエンス学位プログラム(創薬開発)(博士前期課程) 履修モデル

養成する人材像	社会情勢に応じたアンメットメディカルニーズを解消するような革新的な医薬品が求められています。創薬開発領域では、「時代に応じた医療ニーズの動向を把握し、レギュラトリーサイエンス、有機化学、創薬化学、薬理学を通じて、薬品をデザインする能力、薬品の効果を検証する能力を修得し、革新的な医薬品の創出へ寄与できる研究者を目指すための博士論文研究基礎力を有する者および高度専門職業人」を育成する。								
修了後の進路	企業や研究機関が本学位プログラム教育に携わる事により、社会が求める人材を育成することが可能となり、より即戦力をもつ人材として、本プログラム修了者の社会的需要は高まると期待される。創薬開発に関する知識、実験技術、研究マネジメントスキルを基盤として、「課題解決能力」を有し、アンメットメディカルニーズを解消する革新的な医薬品開発を目指したライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、技術者、コンサルタント、研究コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として活躍する事が期待される。								
指導教員の例	【主】宮岸真 【副】宮前友策、神谷俊一								
年次・学期	1年次				2年次			単 位 得 数	
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目	英語発表	1	Applied Ethics(応用倫理) 環境倫理学概論	1				3	
基礎科目	医学概論 創薬概論 バイオインフォマティクス基礎 食品科学概論 博士前期ライフサイエンスセミナー ライフサイエンス実習 ライフサイエンスチーム型演習 責任ある研究行為:基盤編 博士前期インターンシップ I	1 1 1 1 1 (通年) (通年) (通年) (通年)	バイオリソース概論 自然史概論 ライフサイエンス実習 ライフサイエンスチーム型演習 責任ある研究行為:基盤編 博士前期インターンシップ I	1 1 1 2 1 1	医薬品・食品マネジメント学 レギュラトリーサイエンス	1 1		14	
専門科目	ライフサイエンス博士前期演習I春 ライフサイエンス博士前期研究I春 薬剤設計工学 創薬トランスレーショナルサイエンス 疾患の分子細胞生物学I [ライフサイエンス(病態機構)学位プログラム開設] 生体分子・創薬インフォマティクス [ライフサイエンス(生物情報)学位プログラム開設]	1 2 1 1 1 1	ライフサイエンス博士前期演習I秋 ライフサイエンス博士前期研究I秋 創薬化学概論	1 2 1	ライフサイエンス博士前期演習II春 ライフサイエンス博士前期研究II春	1 2	ライフサイエンス博士前期演習II秋 ライフサイエンス博士前期研究II秋	1 2	17
修得単位数	13		13		5		3	34	
	26				8				
授業科目以外の学修	中間発表会		達成度評価I		中間発表会		達成度評価II		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
教育学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル(研究者)

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修了者は、国内外の教育系大学・学部・教育研究機関で教育学の教育研究に従事するとともに、各専門分野の学会活動をリードすることのできる人材である。また、国際学会や国際機関等において教育学研究の最新成果について積極的に発信し研究交流することができる人材である。 ・ 研究実績を生かして国内および海外における国・地方自治体・関係組織等の教育政策の策定・実施および学校教職員・教育行政・民間組織等の職能開発に対して貢献できる人材である。 										
修了後の進路	修了後の進路は、国内外の教育系大学・学部および教育研究機関の研究者、国際的な機関における教育学研究者、開発途上国等における国際協力の場で日本の教育経験及び教育学の知見に基づいて貢献する者、あるいは民間組織のリーダーとしての高度専門職業人等である。										
指導教員の例	【主】濱田博文(本学位プログラム主担当) 【副】佐藤博志(本学位プログラム主担当)										
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 数 修 得
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期			
基礎科目		教育学特論Ⅰ 1	教育学特論Ⅱ 1								2
専門基礎科目			教育学演習Ⅱ (通年)	教育学演習Ⅰ 1 教育学演習Ⅱ 1							2
専門科目	学校経営学研究法Ⅰ (通年)	学校経営学研究法Ⅰ 3	学校経営学研究法Ⅱ (通年)	学校経営学研究法Ⅱ 3	学校経営学研究法Ⅲ (通年)	学校経営学研究法Ⅲ 3					9
修得単位数	4		1	5	3		13				
	4		6				3				
授業科目以外の学修	博士論文構想発表会		投稿形式論文発表会 学会発表	博士論文中間発表会 海外交流プログラムによる研究発表	予備審査会 投稿形式論文発表会、学会発表	本審査会					

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
教育学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル(研究型高度専門職業人)

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修了者は、国内外の教育系大学・学部・教育研究機関で教育学の教育研究に従事するとともに、各専門分野の学会活動をリードすることのできる人材である。また、国際学会や国際機関等において教育学研究の最新成果について積極的に発信し研究交流することができる人材である。 ・ 研究実績を生かして国内および海外における国・地方自治体・関係組織等の教育政策の策定・実施および学校教職員・教育行政・民間組織等の職能開発に対して貢献できる人材である。 										
修了後の進路	修了後の進路は、国内外の教育系大学・学部および教育研究機関の研究者、国際的な機関における教育学研究者、開発途上国等における国際協力の場で日本の教育経験及び教育学の知見に基づいて貢献する者、あるいは民間組織のリーダーとしての研究型高度専門職業人等である。										
指導教員の例	【主】 甲斐雄一郎(本学位プログラム主担当) 【副】 長田友紀(本学位プログラム主担当)										
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 修 得 数
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期			
基礎科目		教育学特論Ⅰ 1	教育学特論Ⅱ 1								2
専門基礎科目			フィールドワーク研究 1	教育学演習Ⅰ 1							2
専門科目	人文科教育学研究法Ⅰ (通年)	人文科教育学研究法Ⅰ 3	人文科教育学研究法Ⅱ (通年)	人文科教育学研究法Ⅱ 3	人文科教育学研究法Ⅲ (通年)	人文科教育学研究法Ⅲ 3					9
修得単位数	4		2		4		3				13
	4			6			3				
授業科目以外の学修	博士論文構想発表会		投稿形式論文発表会 学会発表		博士論文中間発表会 海外交流プログラムによる研究発表		予備審査会 投稿形式論文発表会、学会発表		本審査会		

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
心理学学位プログラム(博士後期課程) 心理臨床学サブプログラム 履修モデル

養成する人材像	心理学領域の専門的研究職として確固たる視点を獲得した上で、人間を総体として客観的に理解する能力、心の多様性と普遍性を理解する能力、人間と環境との交互作用を理解する能力を基に、人間に関する専門研究者として、問題発見、問題解決、情報発信など社会貢献する能力を持つ人材。中でも、心理臨床学サブプログラムでは、総合的・多面的に心理臨床学を研究し創造的に発展させる能力と実践的に応用するための技術を兼ね備えた大学教員、研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。															
修了後の進路	心理学を基礎とする大学教員、研究職。具体的には、博士特別研究員、特任助教・助教、他大学の研究推進員、科学警察研究所など公的研究機関、民間研究所のほか、民間企業研究所研究員ほか															
指導教員の例	【主】濱口 佳久(本学位プログラム主担当) 【副】松田 壮一郎(本学位プログラム主担当)															
科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 数 修 得			
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期					
専門科目(共通)	心理学実験実習 (通年)	心理学実験実習 2	心理学実験実習 2	2	心理学研究マネジメント実習1 (通年)	心理学研究マネジメント実習1 1	心理学研究マネジメント実習1 1	1	心理学先端研究2(集中) (通年)	心理学先端研究2(集中) 1	心理学先端研究2(集中) 1	1	心理学特別研究D3 (通年)	心理学特別研究D3 1	1	10
専門科目(心理臨床学サブプログラム)	臨床心理学特講 (通年)	臨床心理学特講 1	臨床心理学特講 1	1	臨床心理学実習DI (通年)	臨床心理学実習DI 2	臨床心理学実習DI 2	2	臨床心理学実習DII (通年)	臨床心理学実習DII 2	臨床心理学実習DII 2	2	臨床心理学実習DII (通年)	臨床心理学実習DII 2	2	5
修得単位数	6		6		1		5		3		3		3		15	
授業科目以外の学修	投稿形式論文の提出		博士論文構想発表						博士論文予備審査		博士論文提出					

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて大学院共通科目の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 障害科学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	障害のある人に関連する諸問題に対して、科学的な視点から、専門的な問題解決が可能な人材。具体的には、障害に関して幅広い知識を有し問題解決に寄与できると共に、現実場面での問題の中から研究課題を見出すことができ、その課題を解決するための研究計画ならびにその実行を、協力者共に推進することが可能な人材。													
修了後の進路	高等教育機関の教員あるいは独立行政法人等における研究者													
指導教員の例	【主】柿澤 敏文(本学位プログラム主担当) 【副】小林 秀之(本学位プログラム主担当)、和田 恒彦(スポーツ医学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)													
年次・学期	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数	
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期			
基礎科目	障害科学研究実践法		1										1	
専門科目	視覚障害講義Ⅰ		1	視覚障害講義Ⅱ				1	視覚障害講義Ⅲ				1	3
修得単位数			2				1				1		4	
	2				1				1					
授業科目以外の学修	研究倫理に関する研修会		博士論文デザイン発表会						博士論文中間発表会		博士論文最終発表会			

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 カウンセリング科学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	カウンセリング科学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、適切な手法で体系だった論理構造を持つ論文を作成でき、当該学術分野において高い学術的評価が得られるとともに、その成果が社会において応用され、社会貢献に資する研究を行える人材を育成する。							
修了後の進路	本プログラム在学中の人は大学教員や研究職として教育・研究分野で活躍している人も多い。本プログラム修了後の博士人材は、大学教員や研究職として教育・研究分野に転じる人も少なくないが、大学院生としての在籍時の職場において指導的立場で活躍する人も多い。例えば、企業や学校教育関係(特別支援教育を含む)、心理関連領域、医療・保健機関、社会福祉施設・教育施設、心理・リハビリテーション専門職養成校、職業支援センターや障がい者雇用企業、官公庁・行政機関などで、高度専門職職業人としてのキャリアを展開している。							
指導教員の例	【主】大川 一郎(本学位プログラム担当) 【副】藤生 英行(本学位プログラム担当)、大塚 泰正(本学位プログラム担当)							
科目区分	1年次		2年次		3年次		単 位 数	修 得
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期		
基礎科目	カウンセリング科学基礎論 カウンセリング科学演習Ⅰ	1 1	カウンセリング科学演習Ⅱ カウンセリング科学特論Ⅰ	1 1	カウンセリング科学特論Ⅱ カウンセリング科学特論Ⅲ	1 1	6	
専門科目	カウンセリング科学特別演習Ⅰ	1	カウンセリング科学特別演習Ⅱ	1	カウンセリング科学特別演習Ⅲ カウンセリング科学特論	1 1	4	
修得単位数	3		3		4		10	
授業科目以外の学修	博士論文作成、学会発表、学術論文投稿、国際学会発表、TA経験等							

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 リハビリテーション科学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	現職社会人が職場において遭遇し、かつ早急にその解決が求められている諸問題について、広い視野での対応と発展に必要な、総合的・包括的リハビリテーションに関する総合的な能力を有する人材を養成する。とくに、総合的・包括的リハビリテーション領域の中でも現場的課題の科学的解決に関わる実践的な研究能力・開発能力の高い高度専門職業人や大学教員などを養成する。						
修了後の進路	本プログラム在学中の人材は大学教員や研究職として教育・研究分野で活躍している人も多い。本プログラム修了後の博士人材は、大学教員や研究職として教育・研究分野に転じる人も少なくないが、職場において指導的立場で活躍する人も多い。医療・保健機関、社会福祉施設、学校教育関係などで、高度専門職業人として活躍することが期待できる。						
指導教員の例	【主】小澤 温(本学位プログラム主担当) 【副】川間 健之介(本学位プログラム主担当)、佐島 毅(本学位プログラム主担当)						
科目区分	1年次		2年次		3年次		単 位 数
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
基礎科目	リハビリテーション科学基礎論 1	リハビリテーション科学演習 I 1	リハビリテーション科学演習 II 1	リハビリテーション科学特論 I 1	リハビリテーション科学特論 II 1	リハビリテーション科学特論 III 1	6
専門科目	リハビリテーション科学特別演習 I 1		リハビリテーション科学特別演習 II 1		リハビリテーション科学特別演習 III 1	ケアマネジメント特論 1	4
修得単位数	3		3		4		10
授業科目以外の学修	博士論文作成、学会発表、達成度自己点検、TA経験、国際学会発表、APRIN 等						

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 ヒューマン・ケア科学学位プログラム(後期3年の課程のみの博士課程) 履修モデル

養成する人材像	人々の抱える問題・課題に関する高度専門的学際的知識と課題解明の技術、人へのケアと支援に関する方法・技術、その指導に関する高度専門的学際的知識と技術を身につけ、リーダーとして社会に貢献する人材												
修了後の進路	国内外の大学および研究機関のヒューマン・ケア科学関連諸科学領域における専門教育研究者、国際機関の研究者、支援に関わる専門機関の指導者・実践者												
指導教員の例	【主】斎藤 環(本学位プログラム主担当) 【副】沢宮容子(心理学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)												
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 得 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
専門基礎科目	ヒューマン・ケア科学特論Ⅰ	1	ヒューマン・ケア科学特論Ⅲ	1									6
	ヒューマン・ケア科学特論Ⅱ	1	パブリックヘルス特論Ⅱ	1									
	パブリックヘルス特論Ⅰ	1	パブリックヘルス特論Ⅲ	1									
専門科目					ヒューマン・ケア科学演習	(通年)	ヒューマン・ケア科学演習	3	ヒューマン・ケア科学特別研究	(通年)	ヒューマン・ケア科学特別研究	3	6
修得単位数	3		3		3				3				12
授業科目以外の学修			国内学会発表 国際学会発表		国内学会発表 国際学会発表		国内学会発表、国際学会発表、 中間審査会		国内学会発表、国際学会発表、 論文投稿、 学位論文審査(予備審査、本審査)		国内学会発表、国際学会発表、 学位論文審査(予備審査、本審査) 博士論文成果発表会		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 パブリックヘルス学位プログラム(後期3年の課程のみの博士課程) 履修モデル

養成する人材像	公衆衛生学に関する高度専門知識と学際的知識および研究教育能力を十分に兼ね備え、公衆衛生行政や地域・学校・職域・国際保健の向上に貢献する人材													
修了後の進路	国内外の大学および研究機関の専門教育研究者、保健医療福祉行政官、保健医療機関の専門管理職													
指導教員の例	【主】武田 文(本学位プログラム主担当) 【副】大藏 倫博(体育科学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)													
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数	
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期			
専門基礎科目	パブリックヘルス特論Ⅰ	1	パブリックヘルス特論Ⅱ	1										6
	ヒューマン・ケア科学特論Ⅰ	1	パブリックヘルス特論Ⅲ	1										
	ヒューマン・ケア科学特論Ⅱ	1	ヒューマン・ケア科学特論Ⅲ	1										
専門科目					パブリックヘルス演習	(通年)	パブリックヘルス演習	3	パブリックヘルス特別研究	(通年)	パブリックヘルス特別研究	3		6
修得単位数	3		3		3				3				12	
	6				3				3					
授業科目以外の学修	国内学会発表 国際学会発表			国内学会発表 国際学会発表			国内学会発表、論文投稿、 国際学会発表、中間審査会			国内学会発表、国際学会発表、 論文投稿、 学位論文審査(予備審査、本審査) 学位論文審査(予備審査、本審査)			国内学会発表、国際学会発表、 学位論文審査(予備審査、本審査) 博士論文成果発表会	

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
ニューロサイエンス学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	<ul style="list-style-type: none"> ・正常および障害のある脳機能についての最高度の専門知識と解析技術を備え、基礎・応用研究を推進できる人材 ・神経科学分野の広範な領域の専門的および学際的見識をもとに、現代社会が抱える様々なこころや行動の問題の解決に寄与できる人材 ・国内外の教育・研究機関において、人材育成や学際的研究を牽引できる人材 										
修了後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・外の大学、研究機関、企業研究所の研究者 ・国内・外の高等教育機関の教員 ・国内・外の障害科学領域の専門職 										
指導教員の例	<p>【主】松本正幸(本学位プログラム主担当) 【副】新井哲明(フロンティア医科学学位プログラム主担当, 本学位プログラム副担当)</p>										
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 修 得 数
	春学期	秋学期	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
基礎科目	キャリアプラン・研究者倫理・TFTトレーニングセミナー 1	研究倫理 1									2
専門基礎科目	高度専門科学英語1 2		高度専門科学英語2 2								4
専門科目	神経科学専門セミナー1 1		神経科学専門セミナー2 1								14
	博士論文研究指導1 2	博士論文研究指導2 2	博士論文研究指導3 2	博士論文研究指導4 2	博士論文研究指導5 2	博士論文研究指導6 2					
修得単位数	4		5		2		5		2		20
	9		7				4				
授業科目以外の学修	博士論文研究資格試験1		博士論文研究資格試験2		博士論文研究資格試験3		博士論文最終試験				

※数字は単位数を表す。

※上記に掲げる科目のほか、個々の学生の学修歴等に応じて、大学院共通科目や学術院共通専門基盤科目(博士前期課程科目)2単位の履修を推奨。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
看護科学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	次代に向けて必要となる新たな知識の創造と技術開発の基礎となる教育・研究方法について体系化できる力を備えた教育者、研究者、実践と理論の架け橋となる高度専門職者となりうる人材										
修了後の進路	大学等の高等教育機関における教育者、研究者、看護・医療の政策・行政に貢献する高度専門職者等										
指導教員の例	【主】Katsumata Asako Takekuma(本学位プログラム主担当)等 【副】福澤利江子(本学位プログラム主担当)、杉本敬子(本学位プログラム主担当)、Togoobaatar Ganchimeg(本学位プログラム主担当)等										
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 修 得 数
	春学期	秋学期	春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目	テクニカルコミュニケーション	1									1
専門基礎科目	応用看護科学	3	看護学教育	2							9
	応用統計学	2									
	看護研究方法論	2									
専門科目	看護科学特論	2	研究倫理学演習	1		看護科学演習Ⅱ	1	看護科学研究	(通年)	看護科学研究	9
			看護科学演習Ⅰ	2							15
修得単位数	10		5				1		9		25
	15				1				9		
授業科目以外の学修	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	研究グループでのゼミナール、関連学会・セミナーの参加、TA・TF・RA経験	

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 スポーツ医学学位プログラム(後期3年の課程のみの博士課程) 履修モデル

養成する人材像	スポーツと健康、競技者の競技力向上、外傷と障害及び疾病の予防に関する基礎知識を有し、これを基盤としてスポーツ医学に関する研究能力を高めようとする意欲を持ち、競技スポーツ支援や健康スポーツなど各種の関連領域で活躍できる人材												
修了後の進路	大学教員に加えて、行政機関や産業界において、スポーツ振興をグローバルな視点で推進する研究者や指導者												
指導教員の例	【主】前田清司(本学位プログラム主担当) 【副】竹越一博(本学位プログラム主担当)、中田由夫(本学位プログラム主担当)												
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 数		
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期			秋学期	
基礎科目	スポーツ医学概論Ⅰ	1	スポーツ医学概論Ⅱ	1									2
専門科目	博士論文研究指導Ⅰ スポーツ医学セミナーⅠ	(通年) (通年)	博士論文研究指導Ⅰ スポーツ医学セミナーⅠ	1 1	博士論文研究指導Ⅱ スポーツ医学セミナーⅡ スポーツ医学セミナーⅢ	(通年) (通年) (通年)	博士論文研究指導Ⅱ スポーツ医学セミナーⅡ スポーツ医学セミナーⅢ	1 1 1	博士論文研究指導Ⅲ	(通年)	博士論文研究指導Ⅲ	1	6
修得単位数	1		3				3				1		8
	4				3				1				
授業科目以外の学修	授業外での研究指導		授業外での研究指導		授業外での研究指導		授業外での研究指導 学会発表(国内) 学術誌における論文執筆		授業外での研究指導 学会発表(国外) 学術誌における論文執筆		授業外での研究指導 博士論文発表会		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 体育科学学位プログラム(博士後期課程) 標準履修モデル

養成する人材像	・体育・健康・スポーツ科学の分野において高度専門的知識を持ち、創造性豊かな優れた研究・開発能力並びに人材育成能力を持つ人材 ・体育・健康・スポーツ科学の分野においてリーダーシップを発揮し、社会的課題の解決に貢献できる人材 ・最先端の研究技法を駆使して、グローバルなレベルで問題解決できる能力を持つ人材												
修了後の進路	体育・スポーツ・健康科学研究におけるリーダーとしての、国内外の国公立大学等の教育研究機関の教員・研究員、企業および公的研究機関における研究員等												
指導教員の例	【主】藤井 範久(本学位プログラム主担当) 【副】小池 関也(本学位プログラム主担当)、榎本 靖士(本学位プログラム主担当)												
科目区分	1年次				2年次				3年次		単 位 数 修 得		
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期			秋学期	
専門基礎科目(必修)	研究方法論 I	1											4
	研究セッション(通年)		3										
専門基礎科目(選択)			研究方法論 II	1									1
専門科目:研究応用科目(必修)	健康スポーツ科学研究演習 I (通年)			1	健康スポーツ科学研究演習 II (通年)			1					2
専門科目:研究実践科目(選択)	プロジェクトローテーション(通年)			1	課題解決研究 I (通年)			2					7
			プロジェクトフォーラム I (集中)	1	課題解決研究 II (通年)			2					
							プロジェクトフォーラム II (集中)	1					
専門科目:国際研究科目(選択)			国際ディベート合宿 I (集中)	1			国際ディベート合宿 II (集中)	1					4
			国際フォーラム I (集中)	1			国際フォーラム II (集中)	1					
修得単位数	1		9				8						18
	10				8								
授業科目以外の学修	学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助				

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 体育科学学位プログラム(博士後期課程) 次世代健康スポーツ科学履修モデル

養成する人材像	・体育・健康・スポーツ科学の分野において高度専門的知識を持ち、創造性豊かな優れた研究・開発能力並びに人材育成能力を持つ人材 ・体育・健康・スポーツ科学の分野においてリーダーシップを発揮し、社会的課題の解決に貢献できる人材 ・最先端の研究技法を駆使して、グローバルなレベルで問題解決できる能力を持つ人材 ・俯瞰的な視野と柔軟な思考力を有し、様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力を持つ人材										
修了後の進路	体育・スポーツ・健康科学研究におけるリーダーとしての、国内外の国公立大学等の教育研究機関の教員・研究員、企業および公的研究機関における研究員等										
指導教員の例	【主】西保 岳(本学位プログラム主担当) 【副】松井 崇(本学位プログラム主担当)、内山 治樹(本学位プログラム主担当)										
年次・学期	1年次				2年次				3年次		単 位 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期	秋学期	
専門基礎科目(必修)	研究方法論 I	1									4
	研究セッション(通年)			3							
専門基礎科目(選択)			研究方法論 II	1							1
専門科目:研究応用科目 (必修)	健康スポーツ科学研究演習 I (通年)			1	健康スポーツ科学研究演習 II (通年)			1			2
専門科目:研究実践科目 (推奨)	プロジェクトローテーション(通年)			1	課題解決研究 I (通年)			2			4
			プロジェクトフォーラム I (集中)	1							
専門科目:研究実践科目 (選択)					課題解決研究 II (通年)			2			3
							プロジェクトフォーラム II (集中)	1			
専門科目:国際研究科目 (推奨)			国際ディベート合宿 I (集中)	1							2
			国際フォーラム I (集中)	1							
専門科目:国際研究科目 (選択)							国際ディベート合宿 II (集中)	1			2
							国際フォーラム II (集中)	1			
修得単位数	1		9		8						18
	10				8						
授業科目以外の学修	学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		学会発表、TA・TF活動等、学会大会運営補助		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 スポーツウエルネス学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	国内外において、スポーツウエルネス領域における難度の高い課題を解決するためのプロジェクトを上手くマネジメントし、一定の成果を出せる人材												
修了後の進路	政府各機関、関連シンクタンク、競技団体、地方自治体、企業、健康・医療系団体、NPO等をはじめスポーツウエルネス関連組織または団体の幹部もしくは幹部候補生												
指導教員の例	【主】菊 幸一(本学位プログラム主担当) 【副】久野 譜也(本学位プログラム主担当)、山口 香(本学位プログラム主担当)												
科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
基礎科目	課題解決型データ分析論特講1	1	課題解決型データ分析論特講2	1									2
専門科目	スポーツウエルネス研究演習I 課題解決型プロジェクトワークI	通年 通年	スポーツウエルネス研究演習I 課題解決型プロジェクトワークI	1 1	スポーツウエルネス研究演習II 課題解決型プロジェクトワークII	通年 通年	スポーツウエルネス研究演習II 課題解決型プロジェクトワークII	1 2	スポーツウエルネス研究演習III	通年	スポーツウエルネス研究演習III	1	6
修得単位数	1		3				3				1		8
	4				3				1				
授業科目以外の学修	「学会や研修会への参加」		「達成度自己点検」、「学会や研修会への参加」、「学会発表」、「国際学会発表」		「達成度自己点検」、「学会や研修会への参加」、「学会発表」、「国際学会発表」		「達成度自己点検」、「学会や研修会への参加」、「学会発表」、「国際学会発表」		「達成度自己点検」、「学会や研修会への参加」、「学会発表」、「国際学会発表」		「国際学会発表」、「博士論文作成」		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 コーチング学学位プログラム(後期3年の課程のみの博士課程) 履修モデル

養成する人材像	グローバル化している現代社会において、創造的な知性と豊かな人間性を備え、コーチングにおける複合的な課題を実践現場と協働して解決できる人材。												
修了後の進路	体育・スポーツに関する専門の学部および学科を有する大学・短大、一般体育の授業を行っている大学・短大、各種競技団体やスポーツ組織等。												
指導教員の例	【主】會田宏(本学位プログラム主担当) 【副】浅井武(本学位プログラム主担当)、渡辺良夫(本学位プログラム主担当)、尾縣貢(スポーツウェルネス学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)												
年次・学期	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
専門科目	コーチングの哲学と倫理 1 コーチング学事例研究法 1	1	コーチング学研究法Ⅰ 1	1	コーチング学研究法Ⅱ (通年)	1	コーチング学研究法Ⅱ 1	1					4
修得単位数	2		1				1						4
	3				1								
授業科目以外の学修	体育系以外の修士課程を修了した者は、研究の基礎となる専門知識に関する科目を1年次に体育学学位プログラム(人間総合科学研究群博士前期課程)が開設している科目から10単位程度履修する。 コーチング実践活動		研究セミナー1 コーチング実践活動 コーチング事例報告会 学会発表1		論文投稿1 研究セミナー2 学会発表2		論文投稿2 研究セミナー3 学会発表3 コーチング学専攻海外交流事業		研究報告会		予備審査会 学位論文審査会		
大学院共通科目	学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目から2単位を履修することを推奨する												2

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 芸術学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	造形芸術に関する幅広い学識と高度の研究・開発能力および実技能力によって、政府、地方自治体等の行政、教育機関、企業等、社会の様々な方面において、研究、教育の指導的役割を担う人材										
修了後の進路	大学教員、美術館・博物館学芸員、行政機関や企業等の研究者。その他、画家、版画家、彫刻家、書家、造形作家、写真家、建築家、デザイナー、イラストレーター、映像作家、評論家等の、美術およびデザインにおける創造的表現能力を有する自立した研究者										
指導教員の例	【主】太田 圭(本学位プログラム主担当) 【副】田島 直樹(本学位プログラム主担当)										
年次・学期	1年次				2年次				3年次		単 位 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期	秋学期	
大学院共通科目	幅広い基礎的素養、広い視野、汎用的知識・能力を養うために履修を推奨										
専門科目	芸術学特別演習IA	2	芸術学特別演習IB	2	芸術学特別演習IIA	2	芸術学特別演習IIB	2			8
修得単位数	2		2		2		2				8
	4				4						
授業科目以外の学修	個別研究指導		個別研究指導、DC展(作品展示)等		個別研究指導、学術誌への投稿論文作成		個別研究指導、学術誌への投稿論文作成、DC展(作品展示)等		個別研究指導、学術誌への投稿論文作成		個別研究指導、博士論文予備審査・中間発表会・本審査等

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
デザイン学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	横断的・実践的かつ国際的な学修を実践し、地域や文化の壁を越えた問題解決策を提案する意欲と、成果を生み出す粘り強さを持ち、目利き力(課題抽出能力)、突破力(計画立案能力、論理的説得力)および専門的研究を遂行する任務完結力を備えた人材。												
修了後の進路	産業界や大学等の研究組織における研究者 大学教員 デザイン、建築にかかわる企画開発者、エンタテインメント産業のデザイナー・アーティスト、デザインコンサルタント等												
指導教員の例	【主】山中 敏正(本学位プログラム主担当)、【副】星野 聖(知能機能システム学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)												
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目		応用倫理	1										1
専門科目	デザイン学特別研究A	2	デザイン学特別研究B	2			デザイン学特別研究D	2					6
修得単位数	2		3				2						7
	5				2								
授業科目以外の学修	研究構想発表会			第2段階達成度審査			第3段階達成度審査			最終達成度審査および博士論文最終審査			

※数字は単位数を表す。

人間総合科学研究群 人間総合科学研究類
世界遺産学学位プログラム(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	文化遺産および自然遺産の保護に関する国際機関や国内機関において、遺産のプランニング、マネジメント、現場での保全を主導できるプログラムオフィサーとしての能力を有する高度専門家職業人および国際水準の研究者を育成する。												
修了後の進路	文化遺産および自然遺産の保護に関する国際機関、研究・教育機関、政府・地方公共団体、博物館・美術館、NGO等												
指導教員の例	【主】八木春生(本学位プログラム主担当) 【副】黒田乃生(本学位プログラム主担当)												
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
基盤科目	研究倫理	1											2
	世界遺産を科学する	1											
専門科目	世界遺産学特別研究	(通年)	世界遺産学特別研究	3									3
修得単位数	2		3										5
	5												
授業科目以外の学修	研究倫理研修会、APRIN履修		個別研究指導		個別研究指導		博士論文中間発表		博士論文予備審査		博士論文本審査		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 情報学学位プログラム(博士後期課程)履修モデル①春入学

養成する人材像	・人間と情報に関わる諸問題を俯瞰し、専門知識・技術に基づいて研究課題を設定し、遂行できる人材												
修了後の進路	・研究者、大学教員 ・データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、IT系コンサルタント等の上級情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における高度な研究開発業務従事者												
指導教員の例	【主】佐藤 哲司(本学位プログラム主担当) 【副】江前 敏晴(生物資源科学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)												
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 数 修 得
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目					科学的発見と創造性	1	応用倫理	1					2
専門科目(演習科目)	情報学総合演習Ia	1	情報学セミナーa	1	情報学セミナーb	1			情報学総合演習IIa	1	情報学総合演習IIb	1	8
	PBL	2	情報学総合演習Ib	1									
修得単位数	3		2		2		1		1		1		10
	5				3				2				
授業科目以外の学修	博士論文作成、学会発表、TA経験、TF経験、海外留学、国際会議発表												

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 情報学学位プログラム(博士後期課程)履修モデル②秋入学

養成する人材像	・人間と情報に関わる諸問題を俯瞰し、専門知識・技術に基づいて研究課題を設定し、遂行できる人材												
修了後の進路	・研究者、大学教員 ・データサイエンティスト、IT・メディア系エンジニア、IT系コンサルタント等の上級情報専門職、図書館・博物館・アーカイブズ等における高度な研究開発業務従事者												
指導教員の例	【主】佐藤 哲司(本学位プログラム主担当) 【副】江前 敏晴(生物資源科学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)												
年次・学期 科目区分	1年次			2年次			3年次			単 位 数 修 得			
	秋学期	春学期		秋学期	春学期		秋学期	春学期					
大学院共通科目				科学的発見と創造性	1	応用倫理	1				2		
専門科目(演習科目)	Synthetic Seminar on Informatics Ib (情報学総合演習Ib)	1	Informatics Seminar b (情報学セミナーb) Project Based Learning (PBL) Synthetic Seminar on Informatics Ia (情報学総合演習Ia)	1	2	1	Informatics Seminar a (情報学セミナーa)	1	Synthetic Seminar on Informatics IIb (情報学総合演習IIb)	1	Synthetic Seminar on Informatics IIa (情報学総合演習IIa)	1	8
修得単位数	1	4		2	1			1	1			10	
	5			3			2						
授業科目以外の学修	博士論文作成、学会発表、TA経験、TF経験、海外留学、国際会議発表												

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 ライフイノベーション学位プログラム(病態機構)(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	博士後期課程では、博士前期課程で修得した知識や技術を用いて、「研究マネジメントを高めつつ、難治性疾患の革新的な治療につながるような国際的に評価の高い独創的な研究を行い、得られた研究成果を国際的に情報発信し、生命医科学分野において即戦力となれる研究者および高度専門職業人」を育成する。												
修了後の進路	生命医科学的知識、実験技術、研究マネジメントスキル、国際レベルの高い研究成果を基盤として、「課題解決能力」と「課題発見能力」を駆使し、難治性疾患の革新的な治療法の開発を目指す人材として、ライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、独立行政法人研究所の研究員、コンサルタント、治験コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として国際的に活躍する事が期待される。研究のグローバル化に伴い、海外との共同研究やコーディネートをする機会が今後さらに増加すると考えられ、博士課程修了者の需要は高まると考えられる。												
指導教員の例	【主】柳沢 正史 【副】許 東洙、吉木 淳												
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 数 修 得		
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期			秋学期	
大学院共通科目	Global Communication Skills Training 英語発表	1 1	応用倫理	1									3
基礎科目	人を対象とした研究:基盤編 博士後期ライフイノベーションセミナー	(通年) 1	人を対象とした研究:基盤編	1	博士後期インターンシップ I	(通年)	博士後期インターンシップ I	1					3
専門科目	ライフイノベーション博士後期演習I春 ライフイノベーション博士後期研究I春	1 2	ライフイノベーション博士後期演習I秋 ライフイノベーション博士後期研究I秋	1 2	ライフイノベーション博士後期演習II春 ライフイノベーション博士後期研究II春	1 2	ライフイノベーション博士後期演習II秋 ライフイノベーション博士後期研究II秋	1 2	ライフイノベーション博士後期演習III春 ライフイノベーション博士後期研究III春	1 2	ライフイノベーション博士後期演習III秋 ライフイノベーション博士後期研究III秋	1 2	18
修得単位数	6		5		3		4		3		3		24
	11		7				6						
授業科目以外の学修			達成度評価I		中間発表会		達成度評価II		達成度評価III				

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 ライフイノベーション学位プログラム(創薬開発)(博士後期課程) 履修モデル

養成する人材像	博士後期課程では、博士前期課程で修得した技術や知識を用いて、「研究マネジメント力を高めつつ、革新的な医薬品の開発につながるような国際的に評価の高い独創的な研究を行い、得られた研究成果を国際的に情報発信し、革新的創薬開発において即戦力となる研究者および高度専門職業人」を育成する。												
修了後の進路	創薬開発に関する知識、実験技術、研究マネジメントスキル、国際レベルの高い研究成果を基盤として、「課題解決能力」と「課題発見能力」を有し、アンメットメディカルニーズを解消する革新的な医薬品開発を目指す人材として、ライフサイエンス系、製薬系企業の研究者、独立行政法人の研究員、コンサルタント、研究コーディネーター、イノベーションを創出する新業種の起業家、関連する官公庁職員として国際的に活躍する事が期待される。研究のグローバル化に伴い、海外との共同研究やコーディネートをする機会が今後さらに増加すると考えられ、博士課程修了者の需要は高まると考えられる。												
指導教員の例	【主】伊東 洋行 【副】磯田 博子、宮前 友策												
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 修 得 数		
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期			秋学期	
大学院共通科目	Global Communication Skills Training 英語発表	1 1	応用倫理	1									3
基礎科目	人を対象とした研究:基盤編 博士後期ライフイノベーションセミナー	(通年) 1	人を対象とした研究:基盤編	1	博士後期インターンシップ I	(通年)	博士後期インターンシップ I	1					3
専門科目	ライフイノベーション博士後期演習I春 ライフイノベーション博士後期研究I春	1 2	ライフイノベーション博士後期演習I秋 ライフイノベーション博士後期研究I秋	1 2	ライフイノベーション博士後期演習II春 ライフイノベーション博士後期研究II春	1 2	ライフイノベーション博士後期演習II秋 ライフイノベーション博士後期研究II秋	1 2	ライフイノベーション博士後期演習III春 ライフイノベーション博士後期研究III春	1 2	ライフイノベーション博士後期演習III秋 ライフイノベーション博士後期研究III秋	1 2	18
修得単位数	6		5		3		4		3		3		24
	11				7				6				
授業科目以外の学修			達成度評価I		中間発表会		達成度評価II				達成度評価III		

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
医学学位プログラム(医学を履修する博士課程) 履修モデル①

養成する人材像	あらゆる生命科学研究手法を駆使して、ヒトの生命現象の解明を目指す人材、ゲノム、分子、細胞からヒト個体、人類集団およびそれをとりまく環境を対象とする研究により、疾患の病態を解明し、疾患の予防、診断、治療の開発に貢献することを旨とする人材、医学知識を駆使し、質の高い臨床研究、技術開発、社会医学研究を科学的な手法で実践することで、医療や公衆衛生の向上に貢献することを旨とする人材																
修了後の進路	大学教員(医学系、生命科学系など)、大学・公的研究機関における研究員、医療機関における医療専門職、企業(製薬、食品、化粧品等)における研究開発職																
指導教員の例	【主】森川 一也(本学位プログラム主担当) 【副】川口 敦史(本学位プログラム主担当)																
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次		単 位 修 得 数		
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期			秋学期	
大学院共通科目			地球規模課題と国際社会:感染症・保健医療問題	1		科学的発見と創造性	1									2	
基礎科目	医学研究概論	1	キャリアパスセミナー	1													14
	医学セミナー		医学セミナー														
	医学特殊研究		医学特殊研究														
	医学特別演習		医学特別演習														
	English Topics in Science I	1	English Topics in Science II	1													
専門科目			統合医学研究特論	2		システム統御医学特論I	2	システム統御医学特論II	2								17
						システム統御医学演習I	2	システム統御医学演習II	2								
						システム統御医学実験実習I	2	システム統御医学実験実習II	2								
								国際実践医学研究特論	3								
修得単位数	2		5		10	7		9									33
	17				16												
授業科目以外の学修			研究テーマ決定			学位論文研究				中間評価(6月)			学位論文作成			学位論文修正	
																予備審査	学位審査

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
医学学位プログラム(医学を履修する博士課程) 履修モデル②

養成する人材像	あらゆる生命科学的手法を駆使して、ヒトの生命現象の解明を目指す人材、ゲノム、分子、細胞からヒト個体、人類集団およびそれをとりまく環境を対象とする研究により、疾患の病態を解明し、疾患の予防、診断、治療の開発に貢献することを旨とする人材、医学知識を駆使し、質の高い臨床研究、技術開発、社会医学研究を科学的な手法で実践することで、医療や公衆衛生の向上に貢献することを旨とする人材																		
修了後の進路	大学教員(医学系、生命科学系など)、大学・公的研究機関における研究員、医療機関における医療専門職、企業(製薬、食品、化粧品等)における研究開発職																		
指導教員の例	【主】千葉 滋(本学位プログラム主担当) 【副】竹越一博(スポーツ医学学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)																		
年次・学期	1年次				2年次				3年次				4年次				単 位 修 得 数		
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期				
大学院共通科目			地球規模課題と国際社会:環境汚染と健康影響	1	科学的発見と創造性	1											2		
専門基礎科目	医学研究概論 医学セミナー 医学特殊研究 医学特別演習 医学専門英語	1	医学セミナー 医学特殊研究 医学特別演習 医学専門英語	3 2 5 2													13		
専門科目	臨床内科学特論I	2	統合医学研究特論 臨床内科学特論II	2 2	臨床内科学演習I 臨床内科学実験実習I 最先端医学研究セミナー	2 2 3	臨床内科学演習II 臨床内科学実験実習II 最先端医学研究セミナー	2 2 3									17		
修得単位数	3		5		4		4		3								32		
	20				11														
授業科目以外の学修	研究テーマ決定				学位論文研究				中間評価(6月)				学位論文作成				予備審査	学位論文修正	学位審査

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
医学学位プログラム(医学を履修する博士課程) 履修モデル③

養成する人材像	あらゆる生命科学的手法を駆使して、ヒトの生命現象の解明を目指す人材、ゲノム、分子、細胞からヒト個体、人類集団およびそれをとりまく環境を対象とする研究により、疾患の病態を解明し、疾患の予防、診断、治療の開発に貢献することを旨とする人材、医学知識を駆使し、質の高い臨床研究、技術開発、社会医学研究を科学的な手法で実践することで、医療や公衆衛生の向上に貢献することを旨とする人材																
修了後の進路	大学教員(医学系)、医療機関における医療専門職、医療・保健福祉行政関連職、国際保健機関職員など																
指導教員の例	【主】田宮菜奈子(パブリックヘルス学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当) 【副】近藤正英(パブリックヘルス学位プログラム主担当、本学位プログラム副担当)																
年次・学期	1年次				2年次				3年次				4年次				単 位 修 得 数
科目区分	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
大学院共通科目			地球規模課題と国際社会:社会問題	1	科学的発見と創造性	1											2
基礎科目	医学研究概論 医学セミナー 医学特殊研究 医学特別演習 医学専門英語	1	キャリアパスセミナー 医学セミナー 医学特殊研究 医学特別演習 医学専門英語	1													14
専門科目	医生物統計学概論	1	統合医学研究特論 医生物統計学特論	2	社会医学特論I 社会医学演習I 社会医学実験実習I 医生物統計学実習	2	社会医学特論II 社会医学演習II 社会医学実験実習II	2									19
修得単位数	2		6		8		6										35
	20				14												
授業科目以外の学修	研究テーマ決定				学位論文研究				中間評価(6月)				学位論文作成				学位論文修正
	予備審査				学位審査												

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群
 ヒューマンバイオロジー学位プログラム(5年一貫制博士課程) 履修モデル

養成する人材像	本プログラムを修了した博士人材は、地球規模課題の解決のための国際的合意を形成する為の目利き力(課題抽出能力)、突破力(計画立案能力、論理的説得力)及び任務完結力を備え、産業界・科学行政機関で地球規模課題について国際的に実現可能な解決を先導する人材、問題解決に必要な新業種の起業を推進できる人材、さらには、大学運営に待望されている研究/教育/国際コーディネーター人材となる。											
修了後の進路	本プログラムを修了した博士人材は、産業界はもとより、行政機関などで地球規模課題について国際的に整合性のある解決を先導し、また、新業種の起業を推進できる人材が育成される。さらには、大学運営に待望されている研究/教育/国際コーディネーターの資源となる。											
指導教員の例	【主】加藤 光保 【副】櫻井 鉄也、深水 昭吉、VOGT Kaspar Manuel											
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次			
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期	
大学院共通科目	研究倫理	1										
基礎科目	イニシエーションセミナー 世界のサイエンスリーダーズセミナー ビジネスリーダーズセミナー 科学倫理 ヒューマンバイオロジーの国際討論 I	1 (通年) (通年) 1 2	世界のサイエンスリーダーズセミナー ビジネスリーダーズセミナー ヒューマンバイオロジーの国際討論 II	1 1 2	適性技術 研究発表と討論	(通年) 1	適性技術	5	国際研究室ローテーション上級コース (通年)	国際研究室ローテーション上級コース	10	
専門基礎科目	ヒトの感染・免疫学 ヒトの内分泌・代謝学 サイエンスにおけるITの活用	2 2 2	人体解剖学・発生学 人体病理学・腫瘍学 分子細胞生物学 基礎毒性学 創薬フロンティア科学 基礎計算生物学	2 2 1 1 2	遺伝子工学と遺伝子改変マウス エピゲノム生理学 シグナル伝達と創薬デザイン 幹細胞再生医学	1 1 1 1	計算構造生物学・創薬	1				
専門科目	ヒューマンバイオロジー基礎実験	4	ヒューマンバイオロジー特論 I ヒューマンバイオロジー演習 I ヒューマンバイオロジー研究 I ヒューマンバイオロジー研究室演習 I	1 1 2 5	ヒューマンバイオロジー特論 II ヒューマンバイオロジー演習 II ヒューマンバイオロジー研究 II ヒューマンバイオロジー実験実習 II	1 1 (通年) 1	ヒューマンバイオロジー研究 II	10	ヒューマンバイオロジー研究 III (通年)	ヒューマンバイオロジー研究 III	10	
修得単位数	15		22		8		16				20	
	37				24				20			
授業科目以外の学修	・TOEFL iBT 90点、TOEIC860点あるいはそれに相当する英語力の修得。 ・GLi:dにおける定められた達成項目の修得。											

年次・学期 科目区分	4年次				5年次			
	春学期		秋学期		春学期		秋学期	
大学院共通科目								
基礎科目								
専門基礎科目								
専門科目								
修得単位数								
授業科目以外の学修	海外ラボローテーション							

単 位 修 得
1
24
20
36
81

スポーツ国際開発学共同専攻

人間総合科学学術院
スポーツ国際開発学共同専攻(修士課程) 履修モデル①

養成する人材像		スポーツを通じて国内外の社会開発を担う人材、我が国の体育教育の制度と実践を理解し、諸外国に支援ができる人材、そして国際平和と友好、青少年教育を促進する国際機関で活躍できる人材を養成する。								
修了後の進路		例①: JICAのボランティア指導員としてカンボジアに赴任し、体育教員の指導及び支援を行う。								
指導教員の例		【主】筑波大学 松元 剛 【副】筑波大学 山口 拓/鹿屋体育大学 イスラム モハモド モニルル								
年次・学期		1年次				2年次		単 位 数	修 得 数	
科目区分		春学期		秋学期		春学期				秋学期
講義	基礎	スポーツ国際開発論I	1	スポーツプロモーション論	1					8
		オリンピックムーブメント論	1	比較体育科教育論	1					
		日本文化伝播論	1							
		ヘルスプロモーション論	1							
		上級コーチ教育論	1							
		研究方法論	1							
	応用	経営マネジメント論	1	スポーツ国際開発論II	1					4
				プロジェクトマネジメント論	1					
				研究プロジェクトマネジメント	1					
	関連	社会開発のための公共政策IA	1	開発学原論	2	アジアにおける開発経済学I	1			4
演習	学内	スポーツ国際開発学課題演習	通年	スポーツ国際開発学課題演習	4			課題研究	4	10
	学外	NGO等プロジェクト	通年	NGO等プロジェクト	1	国際カンファレンス・セミナー	通年	国際カンファレンス・セミナー	1	
実践	母国			On the Job Practice (Domestic)	2					8
	海外					On the Job Practice (International)	6			
修得単位数		8		14		7		5		34
		22				12				
授業科目以外の学修						中間発表会、修士論文作成、最終試験				

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院
スポーツ国際開発学共同専攻(修士課程) 履修モデル②

養成する人材像		スポーツを通じて国内外の社会開発を担う人材、我が国の体育教育の制度と実践を理解し、諸外国に支援ができる人材、そして国際平和と友好、青少年教育を促進する国際機関で活躍できる人材を養成する。								
修了後の進路		例②: スポーツを通じた国際開発に関するNGO組織に就職								
指導教員の例		【主】鹿屋体育大学 山田 理恵 【副】鹿屋体育大学 森 克己/筑波大学 山口 拓								
年次・学期		1年次				2年次				単 位 得 数
科目区分		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
講義	基礎	スポーツ国際開発論I	1	スポーツ・文化・社会	1					10
		オリンピックムーブメント論	1	スポーツプロモーション論	1					
		日本文化伝播論	1	比較体育科教育論	1					
	ヘルスプロモーション論	1								
	上級コーチ教育論	1								
	国際スポーツ政策研究	1								
	研究方法論	1								
	応用	経営マネジメント論	1	スポーツ国際開発論II	1					4
				プロジェクトマネジメント論	1					
				研究プロジェクトマネジメント	1					
	関連	社会開発のための公共政策IA	1	開発学原論	2	国際政治学IA	1			6
				多文化共生論	1	アジアにおける開発経済学I	1			
演習	学内	スポーツ国際開発学課題演習	通年	スポーツ国際開発学課題演習	4			課題研究	4	10
	学外	JSCセミナー	通年	JSCセミナー	1	NGO等プロジェクト	通年	NGO等プロジェクト	1	
実践	母国			On the Job Practice (Domestic)	2	On the Job Practice (International)	6			8
	海外									
修得単位数		9		16		8		5		38
		25				13				
授業科目以外の学修						中間発表会、特定課題研究レポート作成、最終試験				

※数字は単位数を表す。

大学体育スポーツ高度化共同専攻

人間総合科学学術院

大学体育スポーツ高度化共同専攻(後期3年の課程のみの博士課程) 履修モデル①:教育・研究・教養のバランスを考えた履修例

養成する人材像	大学体育スポーツ分野において、実践的な教育能力と研究能力を兼ね備え、同分野を先導できる人材													
修了後の進路	高等教育機関(大学・短大・高専)における体育教員、体育スポーツ関連機関の職員など													
指導教員の例	【主】筑波大学 高木 英樹 【副】筑波大学 木内 敦詞、本間 三和子/鹿屋体育大学 前田 明													
科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数	
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期			
専門科目	大学体育論	1			博士論文課題演習Ⅱ	通年	博士論文課題演習Ⅱ	2						12
	体育スポーツ実践的指導演習	2			大学体育授業演習Ⅲ	通年	大学体育授業演習Ⅲ	2						
	体育スポーツ実践的研究方法論	1												
	大学体育研究演習	通年	大学体育研究演習	2										
	博士論文課題演習Ⅰ	通年	博士論文課題演習Ⅰ	2										
専門基礎科目	コーチングの哲学と倫理	1												3
	国際インターンシップ	通年	国際インターンシップ	1										
	最先端スポーツ科学理論	通年	最先端スポーツ科学理論	1										
修得単位数	5		6		0		4		0		0		15	
	11				4									
授業科目以外の学修									博士論文の作成					

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院

大学体育スポーツ高度化共同専攻(後期3年の課程のみの博士課程) 履修モデル②:実践的教育能力の向上に重きを置いた履修例

養成する人材像	大学体育スポーツ分野において、実践的な教育能力と研究能力を兼ね備え、同分野を先導できる人材												
修了後の進路	高等教育機関(大学・短大・高専)における体育教員、体育スポーツ関連機関の職員など												
指導教員の例	【主】鹿屋体育大学 山本 正嘉 【副】鹿屋体育大学 前田 明/筑波大学 長谷川 悦司												
科目区分	1年次		2年次				3年次				単 位 修 得 数		
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期			秋学期	
専門科目	大学体育論	1	大学体育授業演習Ⅰ	2	博士論文課題演習Ⅱ	通年	博士論文課題演習Ⅱ	2					14
	体育スポーツ実践的指導演習	2					大学体育授業演習Ⅱ	2					
	体育スポーツ実践的研究方法論	1											
	大学体育研究演習	通年	大学体育研究演習	2									
	博士論文課題演習Ⅰ	通年	博士論文課題演習Ⅰ	2									
専門基礎科目	コーチングの哲学と倫理	1											1
修得単位数	5		6		0		4		0		0		15
	11				4								
授業科目以外の学修									博士論文の作成				

※数字は単位数を表す。

人間総合科学学術院

大学体育スポーツ高度化共同専攻(後期3年の課程のみの博士課程) 履修モデル③:実践的研究能力の向上に重きを置いた履修例

養成する人材像	大学体育スポーツ分野において、実践的な教育能力と研究能力を兼ね備え、同分野を先導できる人材												
修了後の進路	高等教育機関(大学・短大・高専)における体育教員、体育スポーツ関連機関の職員など												
指導教員の例	【主】筑波大学 白木 仁 【副】筑波大学 木内 敦詞/鹿屋体育大学 高橋 仁大												
年次・学期 科目区分	1年次				2年次				3年次				単 位 修 得 数
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期		秋学期		
専門科目	大学体育論 1 体育スポーツ実践的研究方法論 1 大学体育研究演習 通年 博士論文課題演習 I 通年	1 1 通年 通年	体育スポーツ実践的研究演習 I 2 大学体育研究演習 2 博士論文課題演習 I 2	2 2 2	体育スポーツ実践的研究演習 II 2 大学体育授業演習 III 通年 博士論文課題演習 II 通年	2 通年 通年	2 2 2	2 2 2	体育スポーツ実践的研究演習 III 通年	通年	体育スポーツ実践的研究演習 III 2	2	16
専門基礎科目	最先端スポーツ科学理論 通年	通年	最先端スポーツ科学理論 1	1									1
修得単位数	2		7		2		4		0		2		17
	9				6								
授業科目以外の学修									博士論文の作成				

※数字は単位数を表す。

国際連携食料健康科学専攻

人間総合科学学術院 国際連携食料健康科学専攻 履修モデル①【ホーム大学：筑波大学】

■修了後の 人材像	食品関係企業で機能性食品の開発を担当する国際企画コーディネーター (例：株式会社ファーマフーズ開発部、クラシエフーズ・マーケティング(商品開発)、キリン株式会社R&D本部基盤技術研究所など)								
■入学者像	筑波大学医学群医療科学類(国際医療科学専攻)の卒業生								
■学修タイプ	微生物中の機能性分子の発掘と健康への影響について学修を深める。 特定課題研究のテーマ：「中薬資源(冬虫夏草など)による腸内フローラ制御の分子的理解と健康食品開発への活用」								
■指導教員	筑波大学(主)：大庭良介 / 国立台湾大学(副)：Tang-Long Shen / ボルドー大学(副)：Catherine Bennetau								
	第1セメスター／筑波大学		第2セメスター／国立台湾大学		第3セメスター／ボルドー大学		第4セメスター／筑波大学		計
基礎科目	食料健康科学概論	1.0			キャリアパス・セミナー	1.5			
	環境医学概論	2.0							
	アントレプレナーシップトレーニングI	2.0							
	アントレプレナーシップトレーニングII	2.0							
	医学英語	1.0							
小計		8.0				1.5			9.5
専門科目Ⅰ	食料健康科学演習I	1.0	フィールドと実験室の融合(台湾)	3.0	国際科学セミナー	1.5	日本企業インターンシップ	3.0	
	食料健康科学研究I	3.0	台湾企業インターンシップ	3.0	オミクスとバイオインフォマティクスの食料健康科学への応用	3.0	(特定課題研究まとめ)		
					フィールドと実験室の融合(フランス)	1.5			
小計		4.0		6.0		6.0		3.0	19.0
専門科目Ⅱ	基礎毒性学	1.0	グローバルヘルス諸課題	3.0	水性及び食源性微生物病と食習慣	1.5			
	橋渡し研究概論	2.0	生体分子の細胞ネットワーク	2.0	栄養、マイクロバイオーム、免疫	1.5			
	がんの生物学	2.0	台湾農業	2.0	栄養・生体制御と主要疾患	1.5			
	食料システム学特論	2.0	応用微生物学	3.0	欧州における食品安全・保健政策	1.5			
					植物育種学の最先端とその利用	1.5			
小計		7.0		10.0		7.5			24.5
計		19.0		16.0		15.0		3.0	53.0

黒字：必修科目、青字：選択科目

人間総合科学学術院 国際連携食料健康科学専攻 履修モデル②【ホーム大学：国立台湾大学】

■修了後の 人材像	天然低分子の安全評価マネージャー (例：台湾ファミリーマート、義美食品、統一企業、など)							
■入学者像	国立台湾大学公共衛生学院の卒業生							
■学修タイプ	食資源、医薬品、環境の中に含まれる化学物質の安全性について学修を深める。 特定課題研究のテーマ：「環境汚染物質の食資源への混入が人体に与える影響の社会医学的理解」							
■指導教員	国立台湾大学（主）：Chang-Chuan Chan / 筑波大学（副）：熊谷嘉人 / ボルドー大学（副）：Jean-Pierre Savineau							
	第1セメスター／筑波大学		第2セメスター／国立台湾大学		第3セメスター／ボルドー大学		第4セメスター／国立台湾大学	計
基礎科目	食料健康科学概論	1.0			キャリアパス・セミナー	1.5		
	環境医学概論	2.0						
	アントレプレナーシップトレーニングI	2.0						
	アントレプレナーシップトレーニングII	2.0						
	医学英語	1.0						
小計		8.0				1.5		9.5
専門科目Ⅰ	食料健康科学演習I	1.0	フィールドと実験室の融合（台湾）	3.0	国際科学セミナー	1.5	(特定課題研究まとめ)	
	食料健康科学研究I	3.0	台湾企業インターンシップ	3.0	オミクスとバイオインフォマティクスの食料健康科学への応用	3.0	台湾企業インターンシップ	
					フィールドと実験室の融合（フランス）	1.5		
小計		4.0		6.0		6.0		15.0 31.0
専門科目Ⅱ	基礎毒性学	1.0	グローバルヘルス諸課題	3.0	水性及び食源性微生物病と食習慣	1.5		
	橋渡し研究概論	2.0	生体分子の細胞ネットワーク	2.0	栄養、マイクロバイーム、免疫	1.5		
	ガンの生物学	2.0	台湾農業	2.0	栄養・生態制御と主要疾患	1.5		
	保健医療政策学	1.0	環境と産業衛生	3.0	欧州における食品安全・保健政策	1.5		
					動物性食材の品質管理	1.5		
小計		6.0		10.0		7.5		23.5
計		18.0		16.0		15.0		15.0 64.0

黒字：必修科目、青字：選択科目

人間総合科学学術院 国際連携食料健康科学専攻 履修モデル③【ホーム大学：ボルドー大学】

■修了後の 人材像	国際種苗・植物バイオテック企業、食品製造企業、農薬会社等における国際研究コーディネーター・研究者・研究開発スタッフ (例：シンジエンタ、Maisadour、Limagrain、Gautier Semences、Arysta Life Sciences、Pioneer、Bayerなど)							
■入学者像	ボルドー大学科学技術学部の卒業生							
■学修タイプ	品種開発、食料生産が環境・健康に与える影響の学際領域について学修を深める。 特定課題研究のテーマ：「持続的農業開発・植物防疫と健康への影響の見地からみた今後の食料生産の構想と検証」							
■指導教員	ボルドー大学（主）：Dominique Rolin / 筑波大学（副）：松倉千昭 / 国立台湾大学（副）：Tang-Long Shen							
	第1セメスター／筑波大学		第2セメスター／国立台湾大学		第3セメスター／ボルドー大学		第4セメスター／ボルドー大学	計
基礎科目	食料健康科学概論	1.0			キャリアパス・セミナー	1.5		
	環境医学概論	2.0						
	アントレプレナーシップトレーニングI	2.0						
	アントレプレナーシップトレーニングII	2.0						
	生物資源科学のための英語論文の書き方	1.0						
小計		8.0				1.5		9.5
専門科目I	食料健康科学演習I	1.0	食料健康科学演習II	1.0	国際科学セミナー	1.5	フランス企業インターンシップ	15.0
	食料健康科学研究I	3.0	食料健康科学研究II	2.0	オミクスとバイオインフォマティクスの食料健康科学への応用	3.0	(特定課題研究まとめ)	
			フィールドと実験室の融合(台湾)	3.0	フィールドと実験室の融合(フランス)	1.5		
小計		4.0		6.0		6.0		15.0
専門科目II	基礎毒性学	1.0	グローバルヘルス諸課題	3.0	栄養、マイクロバイーム、免疫	1.5		
	橋渡し研究概論	2.0	生体分子の細胞ネットワーク	2.0	栄養・生態制御と主要疾患	1.5		
	保健医療政策学	1.0	台湾農業	2.0	農業生産への環境ストレスの影響	1.5		
	グローバルフードセキュリティ特論	2.0	分子栄養学	2.0	植物育種学の最先端とその利用	1.5		
					グリーンバイオテクノロジー	1.5		
小計		6.0		9.0		7.5		22.5
計		18.0		15.0		15.0		63.0

黒字：必修科目、青字：選択科目

○筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則

〔平成18年3月23日〕
法人規則第7号

改正 平成21年法人規則第33号
平成23年法人規則第67号
平成24年法人規則第37号
平成28年法人規則第11号

筑波大学におけるヒトを対象とする研究の倫理に関する規則

目次

- 第1章 総則（第1条－第5条）
- 第2章 法人におけるヒトを対象とする研究倫理委員会（第6条－第10条）
- 第3章 部局におけるヒトを対象とする研究倫理審査委員会（第11条・第12条）
- 第4章 研究計画の申請、審査、承認等（第13条－第17条）
- 第5章 雑則（第18条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この法人規則は、国立大学法人筑波大学（以下「法人」という。）におけるヒトを対象とする研究に関し必要な事項を定めることにより、当該研究において、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解を得た適正な研究の実施を確保することを目的とする。

（適用範囲）

第2条 この法人規則は、法人で行うすべての研究分野におけるヒトを直接の対象とする研究のうち、倫理的な問題を生じる可能性のある研究を対象とする。

（業務の統括と委任）

第3条 学長は、法人におけるヒトを対象とする研究の適正な実施に関する業務を統括する。

2 学長は、ヒトを対象とする研究の円滑かつ機動的な実施のため、ヒトを対象とする研究の実施に関する権限及び事務を国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号）第76条に規定する部局長（以下「部局長」という。）に委任するものとする。

（部局長の責務）

第4条 部局長は、ヒトを対象とする研究に関する法令、国の指針及びこの法人規則（次条及び第14条において「関係法令等」という。）に基づき、当該研究の適正な実施に関し、管理及び監督しなければならない。

（研究実施者の責務）

第5条 第2条の研究を実施しようとする者（以下「研究実施者」という。）は、人間の尊厳及び人権を尊重し、関係法令等に従って当該研究を行わなければならない。

- 2 研究実施者は、被験者又は提供者から自由意思に基づく同意を受けること及び研究の対象となる者の個人情報の保護のために必要な措置を講じなければならない。
- 3 研究実施者は、予見し得る被験者又は提供者への危険性をできる限り排除するよう努めなければならない。
- 4 研究実施者は、被験者又は提供者が無条件に研究への参加を中止できることを確保し、参加しないことによる不利益が生じないようにしなければならない。

第2章 法人におけるヒトを対象とする研究倫理委員会

（ヒトを対象とする研究倫理委員会）

第6条 法人に、ヒトを対象とする研究の適正な実施のため、ヒトを対象とする研究倫理委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

- 2 全学委員会は、学長の諮問に応じ、次に掲げる業務を行う。
 - (1) ヒトを対象とする研究の適正な実施に関し、法人の体制及び方針等について調査、審議すること。
 - (2) 第11条に規定する各委員会間の調整をすること。
 - (3) 部局長の求めに応じて、当該部局におけるヒトを対象とする研究の実施に関し、あらかじめ意見を述べること。
 - (4) その他ヒトを対象とする研究の倫理に関すること。

（全学委員会の委員の構成）

第7条 全学委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 研究を担当する副学長
- (2) 第11条に規定する部局研究倫理審査委員会の委員長
- (3) その他学長が指名する者 若干人

（委員長等）

第8条 全学委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

- 2 全学委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。
- 3 委員長は、委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(全学委員会の委員の任期)

第9条 第7条第3号の委員の任期は、2年とする。ただし、任期の終期は、委員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前2項の委員は、再任されることができる。

(事務)

第10条 全学委員会に関する事務は、研究推進部が行う。

第3章 部局におけるヒトを対象とする研究倫理審査委員会

(医の倫理委員会等)

第11条 医学医療系に、研究実施者が申請した研究計画を審査するため、次の表のとおり特定の審査を対象としたヒトを対象とする研究倫理審査委員会（以下「部局委員会」という。）を置くものとする。

部局委員会の名称	審査の対象
医の倫理委員会	医学医療系を実施場所とするヒトを対象とする医学研究（ヒトゲノム・遺伝子解析研究及びヒトES細胞を使用する研究を除く。）
医の倫理委員会（ヒトゲノム・遺伝子解析研究）	医学医療系を実施場所とするヒトゲノム・遺伝子解析研究
ヒトES細胞に関する倫理委員会	医学医療系を実施場所とするヒトES細胞を使用する研究

- 2 附属病院に、研究実施者が申請した研究計画を審査するため、次の表のとおり特定の審査を対象とした部局委員会を置くものとする。

部局委員会の名称	審査の対象
附属病院臨床研究倫理審査委員会	附属病院を実施場所とするヒトを対象とする医学研究（遺伝子治療臨床研究及び再生医療等計画に定められる研究を除く。）
附属病院遺伝子治療臨床研究審査委員会	附属病院を実施場所とする遺伝子治療臨床研究
筑波大学特定認定再生医療等委員会	附属病院を実施場所とする再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）に定める第一種再生医療等提供計画及び第二種再生医療等提供計画に定める研究

筑波大学認定再生医療等委員会	附属病院を実施場所とする再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成25年法律第85号)に定める第三種再生医療等提供計画に定める研究
----------------	--

3 前2項に定めるもののほか、研究実施者が申請した研究計画を審査するため、部局長は、部局委員会を置くことができる。

第12条 前条に規定する部局委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、部局細則で定めるものとする。

2 部局長は、前項の部局細則を定め、又は改正した場合は、速やかに、学長に報告するものとする。

第4章 研究計画の申請、審査、承認等

(研究計画書の申請)

第13条 研究実施者は、ヒトを対象とする研究を実施又は承認を受けた研究計画を変更する場合は、あらかじめ研究計画書を作成し、原則として、研究実施者が所属する部局長(第11条第2項に規定する研究については附属病院長)に申請し、承認を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、医学医療系以外の部局の研究実施者が、ヒトゲノム・遺伝子解析研究又は疫学研究を行おうとする場合は、当該部局長を経て、医学医療系長に、研究計画の審査を依頼することができる。

(審査)

第14条 部局委員会が審査を行う場合は、関係法令等に従わなければならない。

(承認の可否等)

第15条 部局長は、第13条の申請があったときは、部局委員会の審査結果に基づき、当該申請の承認の可否を決定するものとする。

2 部局長は、必要があると認めるときは、当該申請の内容の一部を変更して承認することができる。

3 部局長は、当該申請の承認の可否について、研究実施者へ通知するものとする。

(調査)

第16条 部局長は、承認した研究計画に基づき行われている研究について、その適正性及び信頼性を確保するための調査を、部局委員会に行わせることができる。

(研究計画の変更または中止)

第17条 部局長は、前条に規定する調査等の結果、承認した研究計画に違反して研究が行われていると認めた場合は、研究実施者に対し、研究計画の変更若しくは研究の中止を命じるものとする。

第5章 雑則

(雑則)

第18条 この法人規則に定めるもののほか、必要な事項は、全学委員会が別に定める。

附 則

- 1 この法人規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この法人規則の施行の前に学長又は部局長等の承認を受けた研究で、現に実施されている研究計画については、この法人規則第15条の規定により承認されたものとみなす。

附 則 (平21.4.1 法人規則33号)

この法人規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平23.9.29 法人規則67号)

この法人規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則 (平24.3.29 法人規則37号)

この法人規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平28.2.18 法人規則11号)

この法人規則は、平成28年2月18日から施行する。

○筑波大学動物実験取扱規程

〔平成17年7月21日
法人規程第50号〕

改正 平成19年法人規程第38号
平成20年法人規程第33号
平成21年法人規程第25号
平成23年法人規程第60号
平成29年法人規程第31号
平成29年法人規程第41号
平成30年法人規程第55号
平成31年法人規程第22号

筑波大学動物実験取扱規程

目次

- 第1章 総則（第1条－第4条）
- 第2章 動物実験委員会（第5条－第10条）
- 第3章 施設等（第11条－第16条）
- 第4章 動物実験の実施（第17条－第26条）
- 第5章 実験動物の飼養及び保管（第27条－第32条）
- 第6章 安全管理（第33条－第38条の2）
- 第7章 教育訓練（第39条・第40条）
- 第8章 自己点検・評価・検証等（第41条・第42条）
- 第9章 雑則（第43条－第45条）

附則

第1章 総則

（趣旨等）

第1条 この法人規程は、国立大学法人筑波大学職員的安全衛生管理規則（平成16年法人規則第29号）第21条の規定に基づき、国立大学法人筑波大学（以下「法人」という。）における動物実験について、科学的観点、動物福祉の観点並びに実験等を行う教職員及び学生等の安全確保の観点から適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

2 動物実験の実施については、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）、実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年環境省告示第88号。第27条において「飼養保管基準」という。）、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号。第27条及び第41条において「基本指針」と

いう。)、動物の殺処分方法に関する指針(平成7年総理府告示第40号)その他の法令等に定めがあるもののほか、この法人規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この法人規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 動物実験 動物を教育、試験研究又は生物学的製剤の製造の用その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 実験動物 実験に供する哺乳類、鳥類又は爬虫類に属する動物をいう。
- (3) 施設等 実験動物を恒常的に飼養若しくは保管又は動物実験を行う飼養保管施設及び実験動物に実験操作(48時間以内の一時保管を含む。)を行う動物実験室をいう。
- (4) 施設管理者 実験動物及び飼養保管施設の管理を統括する者で、施設等を有する教育研究組織の長又は教育研究組織の長が指名するものをいう。
- (5) 実験動物管理者 飼養保管施設において施設管理者を補佐し、実験動物の管理を行う者で、実験動物学又は獣医畜産学等の知識及び経験を有するものの中から、施設等を有する教育研究組織の長が指名するものをいう。
- (6) 動物実験実施者 職員、学生その他動物実験の実施に携わる者をいう。
- (7) 動物実験責任者 動物実験実施者のうち、個々の実験計画の策定及び実施について責任を負う大学教員をいう。
- (8) 飼養者 実験動物管理者又は動物実験責任者の下で実験動物の飼養管理を行う者をいう。

(基本原則)

第3条 動物実験の実施に当たっては、できる限り動物を使用する方法に代わり得るものを利用すること、できる限り使用する動物の数を少なくすること等により動物を適切に使用することに配慮するとともに、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならない。

(学長の責務)

第3条の2 学長は、法人における動物実験の実施に関する最終的な責任を有する。

(適用範囲)

第4条 この法人規程は、法人において実施する実験動物の生体を用いる全ての動物実験に適用する。

第2章 動物実験委員会

(動物実験委員会)

第5条 動物実験に関する次に掲げる事項について、学長の諮問に応じて調査し、及び審議するため、動物実験委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- (1) この法人規程の改廃に関する事。
- (2) 施設等の審査に関する事。
- (3) 実験計画の審査に関する事。
- (4) 教育訓練計画の策定に関する事。
- (5) 実験動物の管理及び動物実験の実施状況に関する事。
- (6) 動物実験に係る自己点検・評価に関する事。
- (7) その他動物実験に関し必要な事項

(委員の構成)

第6条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 人文社会系から選出される大学教員 1人
- (2) 生命環境系から選出される大学教員 1人
- (3) 人間系から選出される大学教員 1人
- (4) 体育系から選出される大学教員 1人
- (5) 医学医療系から選出される大学教員 2人
- (6) 生存ダイナミクス研究センターから選出される大学教員 1人
- (7) つくば機能植物イノベーション研究センターから選出される大学教員 1人
- (8) トランスボーダー医学研究センターから選出される大学教員 2人
- (9) 環境安全管理室の室員の中から環境安全管理室の室長が指名する者 1人
- (10) その他学長が指名する者 若干人

(委員の任期)

第7条 委員（前条第1号の委員を除く。）の任期は、2年とする。ただし、任期の終期は、委員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前2項の委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第8条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員会に副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(議事)

第9条 委員は、自らが動物実験責任者となる実験計画の審査に加わることができない。

- 2 委員は、実験計画の内容その他職務上知りえた情報を正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。

(事務)

第10条 委員会に関する事務は、研究推進部研究企画課が行う。

第3章 施設等

(飼養保管施設)

第11条 教育研究組織の長は、飼養保管施設を設置する場合は、当該飼養保管施設の施設管理者及び実験動物管理者を定め、所定の飼養保管施設設置承認申請書を学長に提出し、承認を得なければならない。

2 教育研究組織の長は、飼養保管施設の設置を計画する場合は、飼養保管施設に必要な構造や設備について、工事等を行う前にあらかじめ委員会の助言を求めなければならない。

3 学長は、第1項の飼養保管施設の設置申請があったときは、委員会の審査結果に基づき、当該設置申請の承認の可否を決定するものとする。

(飼養保管施設の要件)

第12条 飼養保管施設は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造であること。
- (2) 飼養保管を行う実験動物の種類、数等に応じた飼育設備を有すること。
- (3) 床や内壁等が清掃、消毒が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有すること。
- (5) 臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (6) 施設管理者及び実験動物管理者が置かれていること。

(飼養保管施設の廃止)

第13条 施設管理者は、飼養保管施設を廃止しようとする場合は、教育研究組織の長を経由して、所定の飼養保管施設廃止届を学長に提出しなければならない。

2 飼養保管施設の廃止に当たっては、飼養保管中の実験動物を他の施設に譲り渡すよう努めるものとし、やむを得ず実験動物を殺処分しなければならない場合にあっては、動物の殺処分方法に関する指針（平成7年総理府告示第40号）に基づき行わなければならない。

(動物実験室)

第14条 動物実験責任者は、飼養保管施設以外の実験室で動物実験を行う場合は、所定の動物実験室設置承認申請書を教育研究組織の長を経由して学長に提出し、承認を得なければならない。

2 学長は、前項の動物実験室の設置申請があったときは、委員会の審査結果に基づき、当該設置申請の承認の可否を決定するものとする。

(動物実験室の要件)

第15条 動物実験室は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。

- (1) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有するとともに、実験動物が室内で逸走した場合に捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (2) 排泄物や血液等による汚染に対して、清掃や消毒が容易な構造であること。
- (3) 常に清潔な状態を保ち、臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。

(施設等の維持管理)

第16条 教育研究組織の長は、施設等を適切に維持管理しなければならない。

- 2 学長は、委員会の報告に基づき、施設等の維持管理が不適切であると認める場合は、当該施設等の改善若しくは使用の一時停止を命じ、又は設置承認を取り消すことができる。

第4章 動物実験の実施

(実験計画の立案)

第17条 動物実験責任者は、動物実験を行う場合は、あらかじめ、次に掲げる事項について検討した上で実験計画を立案し、所定の実験計画書を学長に提出しなければならない。

- (1) 研究の目的、意義及び実験の必要性
 - (2) 代替法を考慮した動物実験の方法
 - (3) 実験の目的に適した実験動物の種、数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件
 - (4) 実験処置による動物の障害、症状、苦痛の程度とそれを軽減する方法
 - (5) 苦痛の程度の高い実験（致死的な疾患を起こすモデル動物、毒性実験、感染実験、発癌実験、放射線照射実験等）における人道的エンドポイント（実験動物を激しい苦痛から解放するための実験を打ち切るタイミングをいう。）の設定
 - (6) 安楽死の方法
- 2 動物実験責任者は、前項の実験計画書の提出に当たり、動物実験の実施を法人以外の機関に委託等する場合は、委託先において、当該動物実験が適正に行われることが確認できる書類を添付しなければならない。

(実験計画の承認の可否)

第18条 学長は、委員会の審査結果に基づき、実験計画の承認の可否を決定するものとする。

- 2 委員会は、実験計画の妥当性を、動物福祉、安全性、倫理的及び科学的観点から審査する。

(年度を越えて行う動物実験)

第19条 動物実験責任者は、年度を越えて動物実験を行う場合は、改めて、年度当初に、実験計画書を提出するものとする。

- 2 第17条及び前条の規定は、前項の実験計画書の取扱いについて準用する。

(安全管理に注意を要する動物実験)

第20条 動物実験実施者は、物理的若しくは化学的に危険な材料、病原体及び遺伝子組換え生物等を扱う動物実験を実施する場合は、関係する法令及び法人規則等を遵守しなければならない。

2 前項の動物実験は、安全を確保するために必要な設備を有する施設等で実施しなければならない。

(実験操作)

第21条 動物実験実施者は、動物実験の目的を達成するために、経験を有する者の指導の下で実験手技の習熟に努めなければならない。

2 侵襲性の高い大規模な外科手術を行う場合は、経験を有する者の指導下で実施するものとする。

(苦痛の軽減)

第22条 動物実験実施者は、動物実験の目的に応じて麻酔薬、鎮痛薬又は鎮静薬を適切に使用することにより、できる限り実験動物に苦痛を与えないよう努めなければならない。

(術後管理)

第23条 動物実験実施者は、侵襲性の高い動物実験の実施においては、獣医学的な方法により適切な術後管理を行わなければならない。

(実験終了後の処置)

第24条 動物実験実施者は、動物実験等を終了し、又は実験動物が回復の見込みがないと判断したときは、速やかな致死量の麻酔薬の投与等により、できる限り苦痛を伴わない方法により、実験動物を安楽死させるものとする。

第25条 実験動物の死体及び排泄物等は、動物実験責任者又は施設管理者が所定の場所に保管し、環境安全管理室の指示に従い処理を行うものとする。

(実施結果の報告)

第26条 動物実験責任者は、実験計画を実施した後、所定の実験計画の結果報告書により、使用動物数、実験成果等について、学長に報告しなければならない。

第5章 実験動物の飼養及び保管

(実験動物の導入等)

第27条 飼養保管施設の管理者は、実験動物の導入に当たっては、関連法令、基本指針及び飼

養保管基準等に基づき適正に管理されている施設から導入するものとする。

- 2 実験動物管理者及び飼養者は、実験動物の導入に当たっては、その規格、品質及び異常の有無を確認し、必要に応じて、適切な検疫を行うものとする。
- 3 実験動物管理者及び飼養者は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養保管する場合は、その組み合わせを考慮して収容するものとする。
- 4 実験動物管理者及び動物実験実施者は、導入された実験動物を動物実験に供する前に、必要に応じて、適切な順化期間を設定し、実験動物が新たな環境や実験方法に適応するよう配慮するものとする。

(給餌・給水、衛生管理、健康管理、記録の保存)

第28条 実験動物管理者及び飼養者は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切に給餌・給水を行うものとする。

- 2 実験動物管理者及び飼養者は、飼養保管施設やケージ等の設備を定期的に清掃、消毒又は滅菌をし、適切な衛生状態を維持するものとする。
- 3 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、日常的に実験動物の状態を観察し、実験動物に実験の目的以外の障害や疾病が発生した場合は、適切な治療等を行うものとする。
- 4 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の健康管理に関して必要な情報を相互に提供し、共有するように努めなければならない。
- 5 実験動物管理者及び飼養者は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録を整備し、保管するものとする。

(譲渡の際の情報提供)

第29条 施設管理者は、実験動物の譲渡に当たっては、その特性、飼養保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供するものとする。

(輸送)

第30条 施設管理者及び動物実験実施者は、実験動物の輸送に当たっては、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止、輸送容器からの逸走防止に努めるものとする。

(標準操作手順書の作成と周知)

第31条 施設管理者は、第27条から前条までに掲げる実験動物の飼養及び保管に関し必要な事項について、当該飼養保管施設における具体的な方法、基準、数値等を定めた標準操作手順書を作成し、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者に周知するものとする。

(調査及び報告)

- 第32条 施設管理者は、飼養保管施設における実験動物の種類、飼養保管の頭数等について、年度ごとに委員会に報告しなければならない。
- 2 施設管理者は、委員会の求めに応じて、実験動物の適正な飼養及び管理のための必要な調査

に協力しなければならない。

第6章 安全管理

(実験動物による危害の防止)

第33条 施設管理者及び動物実験責任者は、実験動物が施設等から逸走しないよう動物種や実験目的に応じて必要な措置を講ずるとともに、逸走した場合は、捕獲に努めなければならない。

第34条 施設管理者は、有毒動物等人に害を加えるおそれがある実験動物を飼養保管する場合は、関連法令を遵守し、必要な措置を講じなければならない。

第35条 施設管理者は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者が実験動物由来の感染症を予防し、並びに実験動物による咬傷等を防止するとともに、発生時には速やかに必要な措置を講じなければならない。

第36条 施設管理者及び実験動物管理者は、実験動物の飼養や動物実験の実施に関係のない者が実験動物に接触することがないように必要な措置を講じなければならない。

(緊急時の対応)

第37条 施設管理者は、地震又は火災等の緊急時にとるべき措置を定め、実験動物の逸走による危害防止と実験動物の保護に努めるものとする。

第38条 施設管理者は、第33条から前条までに掲げる安全管理に関し、具体的な方法を定め、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者に周知するものとする。

(人と動物の共通感染症の対応)

第38条の2 施設管理者、実験動物管理者、動物実験責任者、動物実験実施者及び飼養者は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めるものとする。

2 施設管理者、実験動物管理者及び動物実験責任者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制を整備することに努めるものとする。

第7章 教育訓練

(教育訓練)

第39条 委員会は、この法人規程、関連する法令等を実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者に熟知させるとともに、次に掲げる事項について教育訓練を企画する。

(1) 動物実験に関連する法令、指針等及びこの法人規程に関する事項

- (2) 動物実験の方法及び実験動物の取扱いに関する基本的事項
 - (3) 実験動物の飼養保管に関する基本的事項
 - (4) 動物実験の安全確保及び安全管理に関する事項
 - (5) その他適切な動物実験の実施に関する事項
- 2 教育訓練は、トランスボーダー医学研究センターが実施する。ただし、学群の学生実習として実施する動物実験の教育訓練にあつては、動物実験責任者が実施するものとする。

第40条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、前条に定める教育訓練を受けなければならない。

第8章 自己点検・評価・検証等

(自己点検・評価及び検証)

- 第41条 委員会は、動物実験の実施及び実験動物の飼養保管の状況等の基本指針への適合性について、年度ごとに、自己点検・評価を実施し、その結果を学長に報告しなければならない。
- 2 施設管理者及び動物実験責任者は、委員会の求めに応じて、前号の自己点検・評価に必要な資料を提出しなければならない。
- 3 学長は、第1項の自己点検・評価の結果について、学外の有識者による検証を受けるよう努めるものとする。

(情報公開)

第42条 学長は、法人における動物実験に関し、この法人規程、動物実験の実施状況、実験動物の飼養保管の状況、自己点検・評価及び検証の結果等の情報をホームページ等で公開するものとする。

第9章 雑則

(準用)

第43条 哺乳類、鳥類又は爬虫類以外の脊椎動物を使用する実験において物理的又は化学的に危険な物質を扱う場合は、第17条及び第25条の規定を準用する。

(適用除外)

第44条 この法人規程は、畜産に関する飼養管理の教育若しくは試験研究又は畜産に関する育種改良を行うことを目的として動物を飼養し、又は保管する場合には、適用しない。

(雑則)

第45条 この法人規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この法人規程は、平成17年7月21日から施行する。
- 2 この法人規程の施行の際現に存する国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号）附則第4条の規定に基づき旧国立学校設置法（国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成15年法律第117号）第2条の規定による廃止前の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）をいう。）の定めにより設置されていた筑波大学（筑波大学医療技術短期大学を含む。）が定めた筑波大学動物実験取扱規程（平成元年規程・医療短大規程第1号）第3条を準用して置かれた動物実験委員会の委員長に対し同規程第7条第1項又は第2項を準用して提出された実験計画書（同規程第7条第3項の変更の勧告を受けることがなくなったものに限る。）に記載された実験計画は、この法人規程第13条から第15条までの規定により承認されたものとみなす。

附 則（平19.6.1法人規程38号）

この法人規程は、平成19年6月1日から施行する。

附 則（平20.4.1法人規程33号）

この法人規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平21.4.1法人規程25号）

この法人規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平23.9.29法人規程60号）

この法人規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平29.3.23法人規程31号）

この法人規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平29.6.22法人規程41号）

この法人規程は、平成29年7月1日から施行する。

附 則（平30.3.22法人規程55号）

この法人規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平31.3.28法人規程22号）

この法人規程は、平成31年4月1日から施行する。

○筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程

平成17年9月29日
法人規程第61号

改正 平成20年法人規程第35号

平成21年法人規程第24号

平成22年法人規程第39号

平成23年法人規程第63号

平成25年法人規程第23号

平成29年法人規程第32号

平成30年法人規程第56号

筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 安全管理体制（第3条－第7条）
- 第3章 遺伝子組換え実験安全委員会（第8条－第12条）
- 第4章 実験施設の設置、管理等（第13条－第16条）
- 第5章 実験計画の申請、承認等（第17条－第19条）
- 第6章 遺伝子組換え生物等の保管、運搬、譲渡等（第20条・第21条）
- 第7章 実験従事者の登録、教育訓練、健康管理（第22条－第24条）
- 第8章 緊急事態発生時の措置（第25条）
- 第9章 記録の保存（第26条）
- 第10章 雑則（第27条）
- 附則

第1章 総則

（趣旨等）

第1条 この法人規程は、国立大学法人筑波大学職員の安全衛生管理規則（平成16年法人規則第29号）第21条の規定に基づき、国立大学法人筑波大学（以下「法人」という。）における遺伝子組換え実験等の計画及び実施について必要な事項を定めるものとする。

2 遺伝子組換え実験等の計画及び実施に関しては、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則（平成15年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省令第1号。第2条において「施行規則」という。）、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第3条の規定に基

づく基本的事項（平成15年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省告示第1号）、研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令（平成16年文部科学省・環境省令第1号）及び研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の規定に基づき認定宿主ベクター系等を定める件（平成16年文部科学省告示第7号）その他の法令等（以下「法令等」という。）に定めがあるもののほか、この法人規程の定めるところによる。

（定義）

第2条 この法人規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 遺伝子組換え生物等 施行規則第2条又は第3条の規定により除外されているものを除き、次に掲げる技術の利用により得られた核酸又はその複製物を有する生物をいう。
 - ア 細胞外において核酸を加工する技術
 - イ 異なる分類学上の科に属する生物の細胞を融合する技術
- (2) 実験 遺伝子組換え生物等に係る実験（実験の一環として行われる保管及び運搬を含む。）をいう。
- (3) 第一種使用等 環境中への遺伝子組換え生物等の拡散を防止しないで行う実験をいう。
- (4) 第二種使用等 環境中への遺伝子組換え生物等の拡散を防止して行う実験をいう。
- (5) 実験責任者 実験の実施に携わる者のうち、個々の実験計画の遂行について責任を負う者をいう。
- (6) 実験従事者 実験の実施に携わる者をいう。

第2章 安全管理体制

（安全管理業務の統括）

第3条 学長は、法人において行われる実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関する業務を統括する。

（安全管理業務の総括）

第4条 教育研究組織の長は、当該組織において行われる実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関し総括管理する。

（安全主任者）

第5条 実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関し、教育研究組織の長を補佐させるため、第13条に規定する実験施設を置く教育研究組織ごとに、安全主任者を1人以上置く。

- 2 安全主任者は、遺伝子組換え生物等の拡散防止及び生物災害の防止に関する知識及び技術に習熟した大学教員のうちから、教育研究組織の長の推薦に基づき、学長が指名する。

3 安全主任者は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 実験が法令等及びこの法人規程を遵守して適正に実施されていることを確認すること。
- (2) 実験責任者及び実験従事者に対して、実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関し指導助言を行うこと。
- (3) 前2号に規定するもののほか、実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関し、必要な事項の処理に当たること。

(実験責任者)

第6条 実験の計画及び実施に当たっては、実験ごとに、実験従事者のうちから、実験責任者を定めなければならない。

2 実験責任者は、遺伝子組換え生物等の拡散防止及び生物災害の防止に関する知識及び技術に習熟した大学教員でなければならない。

3 実験責任者は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 実験の計画立案及び実施に際し、安全主任者の指導の下に、法令等及びこの法人規程を遵守し、実験の管理及び監督に当たること。
- (2) 実験従事者に対して、実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関し指導を行うこと。
- (3) 前2号に規定するもののほか、実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関し必要な事項を行うこと。

4 実験責任者が疾病その他の事由によりその職務を行うことができないときは、あらかじめ実験責任者が指名する者が、その職務を代行する。

(実験従事者)

第7条 実験従事者は、実験の実施に当たっては、遺伝子組換え生物等の拡散防止及び実験の安全確保について十分自覚し、必要な配慮をするとともに、遺伝子組換え生物等の安全な取扱いに精通し、習熟していなければならない。

2 実験従事者は、実験の実施に当たっては、安全主任者及び実験責任者の指示に従うとともに、法令等及びこの法人規程を遵守しなければならない。

第3章 遺伝子組換え実験安全委員会

(遺伝子組換え実験安全委員会)

第8条 実験に関する次に掲げる事項について、学長の諮問に応じて調査し、審議し、及び学長に対して助言を行うため、遺伝子組換え実験安全委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- (1) この法人規程の改廃に関すること。
- (2) 実験計画の審査に関すること。
- (3) 実験施設の設置及び改廃に関すること。
- (4) 実験に係る教育訓練及び健康管理に関すること。

- (5) 事故発生時の必要な処置及び改善策に関すること。
 - (6) 前各号に規定するもののほか、実験に当たって執るべき拡散防止措置及び実験の安全確保に関し必要な事項の処理に当たること。
- 2 委員会は、必要に応じ実験責任者及び安全主任者に対し、報告を求めることができる。

(委員の構成)

第9条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) つくば機能植物イノベーション研究センターの長
 - (2) 安全主任者 1人
 - (3) 実験従事者 3人
 - (4) 人文社会系又は人間系の大学教員のうち、自然科学以外を専門とするもの 1人
 - (5) 自然科学を専門とする大学教員のうち実験従事者でないもの 1人
 - (6) 予防医学を専門とする大学教員 1人
 - (7) 病原微生物学、感染生物学等を専門とする大学教員 1人
 - (8) 環境安全管理室の室員 1人
- 2 前項（第1号を除く。）の委員は、学長が指名する。
- 3 第1項に規定する委員のほか、学長が指名する職員又は学長が委嘱する学識経験者若干人を委員に加えることができる。

(委員の任期)

- 第10条 委員（前条第1項第1号の委員を除く。）の任期は、2年とする。ただし、任期の終期は、委員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。
- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 前2項の委員は、再任されることができる。

(委員長等)

- 第11条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員会に副委員長を置き、委員の互選により選出する。
 - 3 委員長は、委員会を主宰する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(事務)

第12条 委員会に関する事務は、研究推進部研究企画課が行う。

第4章 実験施設の設置、管理等

(実験施設の設置、改廃等)

第13条 教育研究組織の長は、実験を実施する施設（以下「実験施設」という。）を設置又は改

廃する場合は、所定の申請書を提出し、学長の承認を受けなければならない。

- 2 学長は、前項の申請の承認に当たっては、法令等に規定する基準に則しているか否かについて、委員会の意見を聴くものとする。
- 3 学長は、第1項の承認をしたときは、教育研究組織の長に通知するものとする。

(実験施設等の管理)

第14条 教育研究組織の長は、実験施設ごとに管理責任者を指名し、当該実験施設が法令等に規定する基準に適合するよう管理しなければならない。

- 2 管理責任者は、実験施設及び実験設備を定期、又は必要に応じて随時点検し、法令等に規定する基準に保たなければならない。

(実験施設の標識等)

第15条 管理責任者は、実験施設に所定の標識を付すとともに、実験に伴う災害の防止に関し必要な注意事項を掲示しなければならない。

- 2 実験責任者は、実験中は、当該実験の拡散防止措置のレベル及び実験中であることを示す法令等に定める表示を実験施設に掲示しなければならない。

(実験施設への立入り制限)

第16条 実験責任者は、実験施設へ立ち入る者について、法令等に定める拡散防止措置の区分に応じて、制限又は禁止の措置を講じなければならない。

- 2 実験責任者が必要と認めた者以外のものは、実験施設に立ち入ってはならない。
- 3 前項の規定により、実験施設への立入りを許可された者は、立入りに当たって、実験責任者の指示に従わなければならない。

第5章 実験計画の申請、承認等

(第一種使用等に係る実験計画)

第17条 実験責任者は、第一種使用等に係る実験を行う場合は、あらかじめ実験施設を置く教育研究組織の長の同意及び安全主任者の確認を受けた上で、所定の実験計画書を実験責任者が所属する教育研究組織の長（国際統合睡眠医科学研究機構、教育研究施設及び事業費により措置する教育研究組織等の業務に従事する実験責任者にあつては当該組織の長。以下「所属長等」という。）を経て、学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、第一種使用等に係る実験計画書が提出された場合には、委員会の審議を経て、主務大臣に実験計画の承認を申請するものとする。
- 3 学長は、前項の承認を受けたときは、所属長等を経て実験責任者、安全主任者及び実験施設を置く教育研究組織の長に通知するものとする。

(第二種使用等に係る実験計画)

第18条 実験責任者は、第二種使用等に係る実験を行う場合は、あらかじめ実験施設を置く教育研究組織の長の同意及び安全主任者の確認を受けた上で、所定の実験計画書を所属長等を経て、学長に提出しなければならない。

2 学長は、第二種使用等に係る実験計画が法令等において拡散防止措置が定められている実験（以下「機関実験」という。）である場合には、委員会の審議を経て、実験計画の承認の可否を決定するものとする。

3 学長は、第二種使用等に係る実験計画が法令等において拡散防止措置が定められていない実験（以下「大臣確認実験」という。）の場合には、委員会の審議を経て、あらかじめ主務大臣の確認を受けて実験計画の承認の可否を決定するものとする。

4 学長は、前2項の承認をしたときは、所属長等を経て実験責任者、安全主任者及び実験施設を置く教育研究組織の長に通知するものとする。

（実験の終了又は中止の報告）

第19条 実験責任者は、実験を終了し、又は中止したときは、速やかに、実験施設を置く教育研究組織の長及び安全主任者に報告するとともに、所属長等を経て学長に報告しなければならない。

第6章 遺伝子組換え生物等の保管、運搬、譲渡等

（遺伝子組換え生物等の保管及び運搬）

第20条 遺伝子組換え生物等の保管に当たって執るべき拡散防止措置は、次に定めるところによらなければならない。

(1) 遺伝子組換え生物等が漏出、逃亡その他拡散しない容器に入れ、かつ、当該容器の見やすい箇所に、遺伝子組換え生物等である旨を表示すること。

(2) 前号の遺伝子組換え生物等を入れた容器は、所定の場所に保管するものとし、保管場所が冷蔵庫その他の保管のための設備である場合には、当該設備の見やすい箇所に、遺伝子組換え生物等を保管している旨を表示すること。

2 遺伝子組換え生物等の運搬に当たって執るべき拡散防止措置は、次に定めるところによらなければならない。

(1) 遺伝子組換え生物等が漏出、逃亡その他拡散しない構造の容器に入れること。

(2) 実験に当たって執るべき拡散防止措置がP3（A・P）レベル又はLS2レベル以上の場合は、前号に規定する措置に加え、事故等により容器が破損しても遺伝子組換え生物等が漏出、逃亡その他拡散しないよう、二重に容器に入れること。

(3) 最も外側の容器（容器を包装する場合にあっては、当該包装）の見やすい箇所に、取扱いに注意を要する旨を表示すること。

（遺伝子組換え生物等の譲渡等）

第21条 実験責任者は、遺伝子組換え生物等の譲渡若しくは提供又は委託（以下「譲渡等」と

いう。)を行う場合は、法令等で定められた当該遺伝子組換え生物等に関する情報を、譲受者等に対して提供しなければならない。

- 2 前項の情報提供を行うに当たっては、実験責任者は当該情報について事前に安全主任者の確認を受けなければならない。
- 3 実験責任者は、譲渡等の際して提供した又は提供を受けた情報等の内容について委員会に報告しなければならない。

第7章 実験従事者の登録、教育訓練、健康管理

(実験従事者の登録)

第22条 実験の実施に携わろうとする者は、あらかじめ、教育研究組織の長を経て、所定の様式により学長に登録の申請をしなければならない。

- 2 学長は、前項の登録の申請があった者の実験従事者名簿への登録に当たっては、これまでに受けた実験に係る安全教育の内容、経験等に照らし実験従事者の要件を満たしているか否かについて、委員会の意見を聴くものとする。
- 3 前項の登録は、年度ごとに行うものとする。
- 4 学長は、登録した者の氏名を当該教育研究組織の長に通知するものとする。
- 5 実験従事者として登録された者以外の者は、実験に携わってはならない。

(教育訓練)

第23条 委員会は、実験に従事しようとする者に対し、法令等及びこの法人規程を熟知させるとともに、遺伝子組換え生物等の取扱いの安全を図るため、次に掲げる事項について、教育訓練を企画する。

- (1) 拡散防止措置に係る知識及び技術に関すること。
- (2) 危険度に応じた微生物安全取扱い技術に関すること。
- (3) 実施しようとする実験の危険度に係る知識に関すること。
- (4) 事故発生の場合の措置に関すること。

(健康管理)

第24条 学長は、実験従事者に対し、法令等の定めるところにより、健康診断その他の健康を確保するために必要な措置を講ずるものとする。

- 2 前項の健康診断の記録は、5年間保存するものとする。
- 3 実験従事者は、絶えず自己の健康管理に努めるとともに、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、直ちに、実験責任者、安全主任者及び教育研究組織の長に報告しなければならない。
 - (1) 感染性・毒性を有する遺伝子組換え生物等を誤って飲み込み、又は吸い込んだとき。
 - (2) 感染性・毒性を有する遺伝子組換え生物等により皮膚が汚染されたとき。
 - (3) 感染性・毒性を有する遺伝子組換え生物等により実験施設が汚染された場合に、その場に

居合わせたとき。

(4) 感染性・毒性を有する遺伝子組換え生物等により健康に異常をきたした疑いがあるとき。

- 4 教育研究組織の長は、実験従事者が前項に掲げる事項のいずれかに該当するとき又は同項の報告を受けたときは、直ちに、必要な措置を講ずるとともに、事実を調査し、学長に報告しなければならない。

第8章 緊急事態発生時の措置

(緊急事態発生時の措置)

第25条 地震、火災その他の災害、事故、盗難又は紛失等により、遺伝子組換え生物等による汚染若しくは遺伝子組換え生物等の拡散が発生し、又は発生するおそれのある事態が発生した場合は、実験責任者及び実験従事者は、直ちに、その旨を安全主任者及び教育研究組織の長に通報するとともに、応急の措置を講じなければならない。

- 2 前項の通報を受けた安全主任者及び教育研究組織の長は、直ちに、必要な措置を講ずるとともに、教育研究組織の長にあっては、これを学長に報告しなければならない。

第9章 記録の保存

(記録の保存)

第26条 実験責任者は、実験の内容を記録し、及び譲渡等に際して提供した又は提供を受けた情報等を記録し5年間保存しなければならない。

第10章 雑則

(雑則)

第27条 この法人規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この法人規程は、平成17年9月29日から施行する。
- 2 この法人規程の施行の際現に存する国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号）附則第4条の規定に基づき旧国立学校設置法（国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成15年法律第117号）第2条の規定による廃止前の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）をいう。）の定めにより設置されていた筑波大学が定めた筑波大学組換えDNA実験安全管理規則（昭和54年規則第12号）第7条を準用して申請され、承認された実験施設、第8条を準用して申請され、登録された実験従事者及び第10条を準用して提出され、承認された実験計画書は、それぞれ、この法人規程第13条の規定により承認され、第22条の規定により登録され及び第18条の規定により承認されたものとみなす。

附 則（平20. 4. 1 法人規程35号）

この法人規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平21. 4. 1 法人規程24号）

この法人規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平22. 6. 15 法人規程39号）

この法人規程は、平成22年6月15日から施行し、改正後の筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則（平23. 9. 29 法人規程63号）

この法人規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平25. 2. 28 法人規程23号）

この法人規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平29. 3. 23 法人規程32号）

この法人規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平30. 3. 22 法人規程56号）

この法人規程は、平成30年4月1日から施行する。

基礎となる学群・学類との関係

基礎となる学群

学群・学類	
人間学群	教育学類
	心理学類
	障害科学類
医学群	医療科学類
	看護学類
	医学類
体育専門学群	
芸術専門学群	
情報学群	情報メディア創成学類
	知識情報・図書館学類

人間総合科学学術院

研究群/学位プログラム/専攻		
	修士/前期	博士後期
人間総合科学 研究群	教育学 (区分制博士課程)	
	心理学 (区分制博士課程)	
	障害科学 (区分制博士課程)	
	カウンセリング (博士前期)	カウンセリング科学 (博士後期)
	リハビリテーション科学 (区分制博士課程)	
	フロンティア医科学 (修士)	
	公衆衛生学 (修士)	
		ヒューマン・ケア科学 (3年制博士)
		パブリックヘルス (3年制博士)
		スポーツ医学 (3年制博士)
	ニューロサイエンス (区分制博士課程)	
	看護科学 (区分制博士課程)	
	体育学 (博士前期)	体育科学 (博士後期)
	スポーツ・オリンピック学 (博士前期)	
		コーチング学 (3年制博士)
	スポーツウエルネス学 (区分制博士課程)	
	芸術学 (区分制博士課程)	
	デザイン学 (区分制博士課程)	
	世界遺産学 (区分制博士課程)	
	医学 (医学の課程)	
	情報学 (区分制博士課程)	
	ヒューマンバイオロジー (5年一貫制博士)	
	ライフイノベーション病態機構 (区分制博士課程)	
	ライフイノベーション創薬開発 (区分制博士課程)	
	国際連携食料健康科学専攻 (修士)	
	スポーツ国際開発学共同専攻 (修士)	
	共同専攻 (博士)	大学体育スポーツ高度化 共同専攻(3年制博士)

人間総合科学学術院/人間総合科学研究群/看護科学学位プログラム（博士前期課程）
様式第2号(その2)

教育課程と指定規則との対比表

(助産師学校) (筑波大学人間総合科学研究科看護科学専攻(博士前期課程))

指定規則の教育内容							別表2 (助産師課程)					計		
							専門分野							
区分	授業科目	配当 年次	単位数		1単位 当たりの 時間数	看護科学専 攻における 修了要件	助産師課程に おける 修了要件	基礎 助産学	助産 診断・ 技術学	地域 母子 保健	助 産 管 理	臨 地 実 習 助 産 学 実 習	計	
			必修	選択										6
	大学院共通基盤科目			1	15	必修1単位	必修1単位							
専門基礎科目	看護科学論	1春AB学期	2		15	必修2単位 を含む7単 位以上	必修2単位、 「看護コミュ ニケーション 論」か「看護 コンサルテー ション論」の いずれか2単 位、および右 表(別表2) に対応する7 単位を含む1 9単位以上						19	
	看護コミュニケーション論	1春C学期		2	15									
	看護コンサルテーション論	1春AB学期		2	15									
	看護学研究法	1春ABC学期		3	15									
	保健統計学	1秋A学期		2	15									
	国際看護学	1秋BC学期		2	15									
	看護教育学	1春BC学期		2	15									
	地域母子保健論	1春A学期		1	15						○			
	女性と健康	1春BC学期		2	15						○			
	女性の精神保健学	1春C学期		1	15						○			
	生殖生命倫理学	1春BC学期		2	15						○			
	周産期のフィジカルアセスメント	1春A学期		1	15						○			
実践看護学領域 専門科目	ウイメンズヘルス看護学特論	1春AB学期	2		15	専門科目の うちから各 自の専門分 野の「特 論」と「演 習」各2単 位を含む8 単位以上、お よび右表(別 表2)に対応 する科目21 単位以上 (※本表は助 産師課程の 専門科目の み掲載)	専門科目の うちから各 自の専門分 野の「特 論」と「演 習」各2 単位を含む8 単位以上、お よび右表(別 表2)に対応 する科目21 単位以上 (※本表は助 産師課程の 専門科目の み掲載)						33	
	ウイメンズヘルス看護学演習Ⅰ	1春AB学期	2		15									
	ウイメンズヘルス看護学演習Ⅱ	1春BC学期	2		15									
	ウイメンズヘルス看護学演習Ⅲ	1秋ABC学期	3		15									
	ウイメンズヘルス看護学演習Ⅳ	2春ABC学期	3		15									
	家族看護トランスレーショナル・リサーチ演習	1秋AB学期	2		15									
	助産学特論Ⅰ	1春A学期	2		15						○			
	助産学演習Ⅰ	1春BC学期	2		15						○			
	助産学特論Ⅱ	1秋A学期	2		15						○			
	助産学演習Ⅱ	1秋A学期	2		15						○			
	助産学特論Ⅲ	2春B学期	1		15							○		
	助産学演習Ⅲ	2春B学期	1		15							○		
	助産学実習Ⅰ	1秋BC学期	8		45									○
	助産学実習Ⅱ	1・2通年	3		45									○
	共通	看護科学特別実習	2春A	2				30	6単位	6単位				
	看護科学特別研究	2通年	4		15									
修了要件単位数						30		17		11	28			
助産師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数						60		17		11	28			
指定規則に対する増単位数								0		0	0			

資料 8

各学位プログラム・専攻における 資格取得に係る学外実習及び 企業実習（インターンシップを含む）等の 実習施設一覧

人間総合科学学術院

各学位プログラム・専攻における資格取得に係る学外実習及びインターンシップ等の実習施設一覧として、実習施設名、所在地、実習を行う授業科目名、改組前の派遣実績等を記入した。また、当該実習のうち、資格取得に係るもの、必修科目として設定しているもの及び実習期間が1か月以上にわたるものに係る実習先の実習受入承諾書を添付した。(207～290 ページ)